

INTERNATIONAL
SAFE SCHOOL

I S S 認証申請書



2016.12.9

さいたま市立

慈恩寺小学校

Jionji elementary school, Saitama city

指示

表紙の裏は白紙ページ



あいさつ

さいたま市教育委員会

教育長 稲葉 康久

さいたま市立慈恩寺小学校が、平成27・28年度の2年間にわたり、「インターナショナルセーフスクール認証取得モデル校」として、実践研究に取り組まれ、現地審査では、その成果を認められて、見事に認証取得されたことに、敬意を表しますとともに、心からお喜び申し上げます。

近年、児童生徒の命にかかわる事件・事故や自然災害が相次いで発生しており、安全確保の重要性が一層高まっております。教育委員会といたしましては、学校だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携しながら、多くの人々の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進するとともに児童生徒が、自ら危険を予測し、安全に行動できるようにすることも重要であると考え、安全教育の充実に取り組んでおります。

このような状況の中、慈恩寺小学校では、研究主題に「自他の生命を大切にし、自ら安全な生活を送ろうとする慈小っ子の育成」を掲げ、児童に自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けさせることを柱に研究を進めてこられました。

特に、児童ISS委員会を中心に、児童が、主体的に安全に関する課題を考え、対策を工夫する取組は、児童自らの安全に対する意識を向上させるうえで大変効果的であったと伺っております。

各学校におかれましては、慈恩寺小学校の研究成果を積極的に活用され、自校における学校安全の一層の充実に努めていただきますことを期待しております。

結びに、全校をあげて研究を推進していただきました瀬戸口秋彦校長先生をはじめとする、慈恩寺小学校の教職員及び本研究をご支援くださいました保護者や地域の皆様、そして、日本セーフコミュニティ推進機構の皆様と関係機関の皆様に心から感謝を申し上げ、あいさつとさせていただきます。



I S S で

輝け！未来の慈っ小子

さいたま市立慈恩寺小学校

校長 瀬戸口 秋彦

本校は平成27年7月に「自他の生命を大切にし、自ら安全な生活を送ろうとする慈っ小子の育成」を目指し、より安全安心な学校づくりを目指す学校に与えられるインターナショナルセーフスクール（I S S）の認証の宣言を行いました。学校や通学路等で起きるけがや事故、いじめ等を予防するという安全安心な学校づくりを進めるというI S Sの趣旨は、子ども達の未来に向けての自立に必要な資質や能力の育成を目指しています。そこで、これまでの安全安心な取組をI S Sの8つの指標から見直し、指標に合わせて取り組んできました。特に大切にしたことは次の3点です。

- ①安心安全への行動が、子どもの思いや発想を大切に活動とする。
- ②保健室からの得られる外傷等の記録や情報を、取組や環境改善に生かす。
- ③I S Sの理念の共有化とP T Aや地域、関係機関と連携した活動とする。

『愛S SへGO!! ～輝け！未来の慈恩寺小』のI S Sの歌をスタートにこれまでの安全安心の取組や教育活動を見直し、再構成するとともに、「慈恩寺安全調査隊4年」「目指せI S S慈恩寺小探検隊3年」「10の児童I S S委員会」「パッピーワードを広げよう」「I S S給食」「外傷の発生頻度や原因記録の資料作成ツールの開発」等の新規の取組や活動を展開しました。

このようなI S Sの取組により、教職員の安全安心への意識が高まったことや、地域・P T A・各種団体・関係機関との連携や協働が進み、子どもを取り巻く環境整備が広がってきました。そして、子ども達の意識や行動が大きく変化してきました。いじめはもちろんのこと、けがや事故の数も年々減少してきました。そして、I S Sの歌に「・・・自分と友だちをすくおう、みんな輝く未来 安心 安全 I S S慈恩寺小学校」とあるように、お互いを認めながら思いやりをもって行動とれるようになってきました。

今後もさらに、子ども達が、自他の生命を大切に、安心安全な行動をとり、輝く未来に向かって成長してくれるように、I S Sの取組の充実・発展に一層努めてまいりたいと思います。

目 次

第1章	慈恩寺小学校の概要	1
1	校名、校章、教育目標	
2	教職員と在籍児童数・学級数	
3	学校行事予定と日課	
4	学校を取り巻く環境	
第2章	インターナショナル・セーフスクールへの取組	5
1	取組の背景	
2	これまでの取組状況	
第3章	外傷によるけがの状況	7
1	校内のけが	
	(1) 軽微なものを含むけがの発生状況	
	(2) 通院を要するけがの発生状況	
第4章	けがの発生状況に基づく課題と目標設定	12
1	本校のけがの発生状況	
	(1) 校内のけが	
	(2) 通院を要するけが	
	(3) 登下校中のけが・交通事故によるけが	
	(4) いじめによる心のけが	
2	課題抽出と方向性	
第5章	8つの指標に基づいた取組	18
指標1	協働を基盤に安全向上に取り組む運営基盤が整備されている	
1	インターナショナル・セーフスクールの協働体制	
2	取組の概要	
	(1) 教職員の協働体制	
	(2) 児童委員会組織	
	(3) 慈恩寺小 学校安全ネットワーク	
	(4) さいたま市教育委員会・さいたま市役所との協働体制	
指標2	協働を基盤に安全推進の取組に関わる安全方針が規定されている	23
1	学校安全の推進に関する計画	
2	さいたま市しあわせ倍増プラン2013	
3	さいたま市学校教育ビジョン	
4	学校経営方針	
5	セーフコミュニティとのつながり	
指標3	全ての性別、学年、環境、学校規模等を考慮した、長期的かつ継続的なプログラムを実施している	25
1	児童の危険予測・回避能力の育成	
2	交通安全意識の向上	
3	こころの教育	

4	学校の指導体制	
5	ハイリスク対策	
6	環境整備	
指標 4	ハイリスク集団・環境を対象としたプログラム -----	3 5
	【ハイリスク集団について】	
	1 低学年	
	2 特別支援学級の児童	
	3 健康上の配慮を要する児童	
	【ハイリスク環境について】	
	1 自然災害	
	2 学校敷地内の危険箇所	
	3 学校敷地外の危険	
指標 5	根拠に基づいたプログラムを実施している -----	3 9
	1 重点課題に対する具体的な取組	
	(1) 校庭の環境整備	
	(2) 体育時の場の工夫	
	(3) 図工時の場の工夫	
	(4) 児童の安全意識の向上	
	(5) 豊かな心の育成	
	(6) 児童の体幹と足腰を強化	
	(7) 安全指導の見直し	
指標 6	外傷の発生頻度や原因などを記録するプログラムがある -----	4 9
	1 からだのけがの記録	
	2 心のけがの記録	
指標 7	学校政策、プログラム及びそのプロセスが変化したことによる効果を評価する方法がある -----	5 2
	1 成果指標と効果の検証	
	2 評価方法と改善	
	3 プログラムの進行管理	
	4 効果の検証	
	(1) 短・中期的成果	
	(2) 長期的成果	
指標 8	国内・国際的なネットワークへ継続的に参加している -----	5 7
第 6 章	安全な学校づくりに向けての今後の取組と展望 -----	5 8
	1 課題	
	2 今後の取組と展望	

第1章 慈恩寺小学校の概要

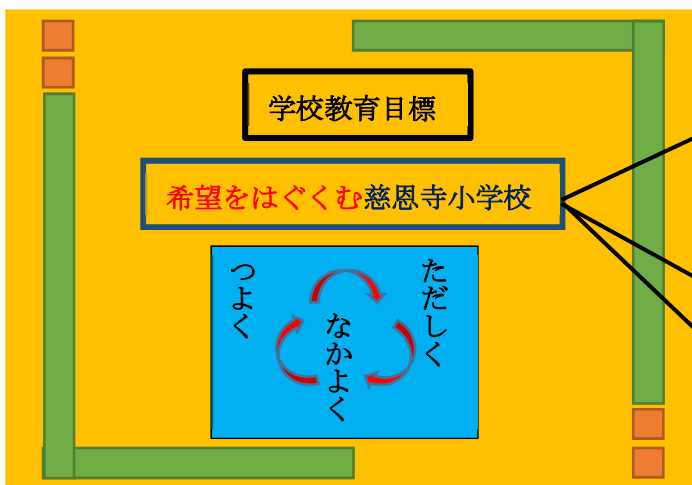
1 校名、校章、教育目標

1892年に、表慈恩寺学校・鹿室学校・上野学校を統合し、校名を慈恩寺小学校として開校されました。親子2代、3代にわたり本校に学ぶ家族も多く、今年度、創立125年目を迎える歴史と伝統ある学校です。

自然に恵まれた環境の中で伸びやかに、「希望をはぐくむ慈恩寺小学校一つく ただしく なかよく」の学校教育目標のもと、「きらりと輝く慈小っ子」の育成を目指して教育活動を進めているところです。



慈恩寺小学校の校章



目指す学校像：希望を紡ぐ学校

- ・「いじめ0、不登校0、体罰0、交通事故0」を目指す学校
- ・安全・安心で心の通った潤いのある学校
- ・保護者・地域とともに歩む学校

目指す児童像：希望を紡ぐ子ども達

目指す教師像：希望を紡ぐ教師

2 教職員と在籍児童数・学級数

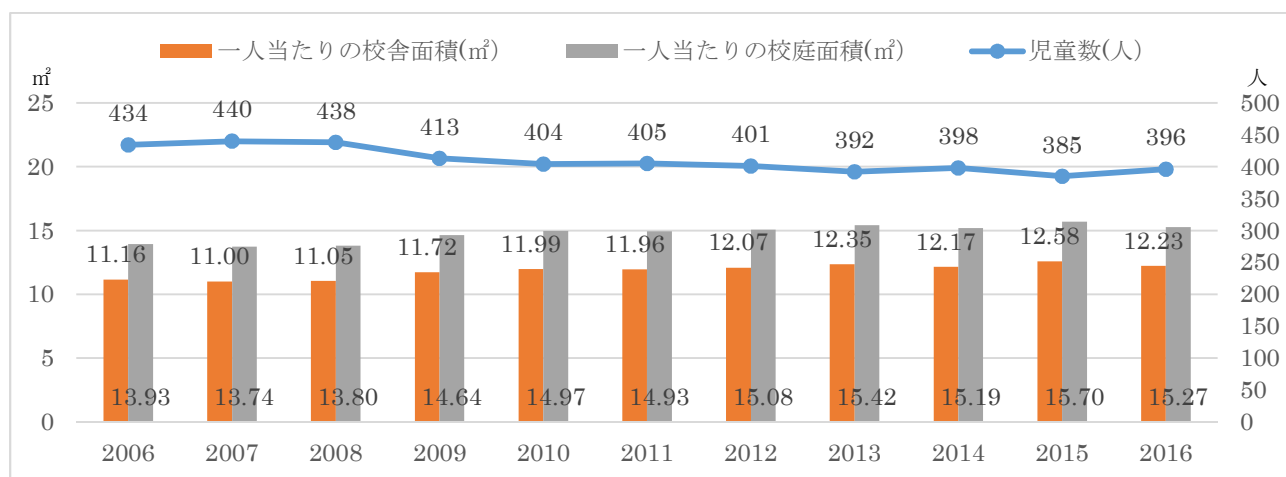
図表1-1 2016.5月現在

職名	人数	職名	人数	職名	人数
校長	1	栄養士	1	スクールソーシャルワーカー	1
教頭	1	地域連携コーディネーター	1	さわやか相談員	1
主幹教諭	1	スクールアシスタント	4	初任者指導教員	1
教諭	16	A L T	1	校務員・用務員・警備員	4
養護教諭	1	図書館司書	1	I C Tサポーター	1
事務主幹	1	スクールカウンセラー	1		

図表 1-2 児童数と学級数 2016.5.2現在

学年(年齢)	男	女	合計	学級数
1年生(6歳)	38	24	62	2
2年生(7歳)	31	26	57	2
3年生(8歳)	32	36	68	2
4年生(9歳)	36	29	65	2
5年生(10歳)	36	34	70	2
6年生(11歳)	24	45	69	2
特別支援	5	1	6	2
合計	202	195	397	14

図表 1-3 一人当たりの校舎(体育館を含む)・校庭面積と児童数の推移



児童数は、10年前と比べ、減少しています。一人当たりの校舎面積(体育館を含む)は、12 m²程度、一人当たりの校庭面積は、15 m²程度で推移しています。2016年の一人当たりの面積は、さいたま市立小学校平均(校舎面積 11.33 m² 校庭面積 15.77 m²)と比べ、校庭面積は低い数値です。

3 学校行事予定と日課

図表 1-4 2016年度 主な学校行事予定

月		主 な 行 事 予 定
1 学期	4 月	春季休業日(4/1~7)、始業式(8日)、1年生3時間授業日(~18日)、避難訓練(14日)、引き渡し訓練(26日)
	5 月	体力テスト(11~13日)、家庭訪問(12~20日)、子ども自転車運転免許講習(24日)、5年自然の教室(5/30~6/1)、心肺蘇生法研修
	6 月	1,2年校外学習(3日)、学校公開(11日)、4~6年携帯・インターネット安全教室(15日)
	7 月	1,3年交通安全教室(5日) 終業式(20日)、夏季休業日(7/20~8/28)

2 学期	8 月	始業式（29 日）
	9 月	避難訓練（1 日）、運動会（24 日）
	1 0 月	6 年修学旅行（6, 7 日）、たんぽぽ秋の交流会（11 日）、就学時健康診断（14 日）、6 年岩槻区スポーツ大会（18 日）、4 年社会科見学（25 日）、防犯・非行防止教室（28 日）
	1 1 月	3 年社会科見学（1 日）、学校公開（5 日）、5 年社会科見学（22 日）
	1 2 月	持久走大会・記録会（2 日）、終業式（22 日）、冬季休業日（12/23～1/5）
3 学期	1 月	始業式（6 日）、避難訓練（12 日）、6 年社会科見学（24 日）
	2 月	
	3 月	防犯ボランティアの方への感謝の会、卒業式（22 日）、修了式（24 日）、学年末休業日（～31 日）

図表 1－5 日課表

日課表

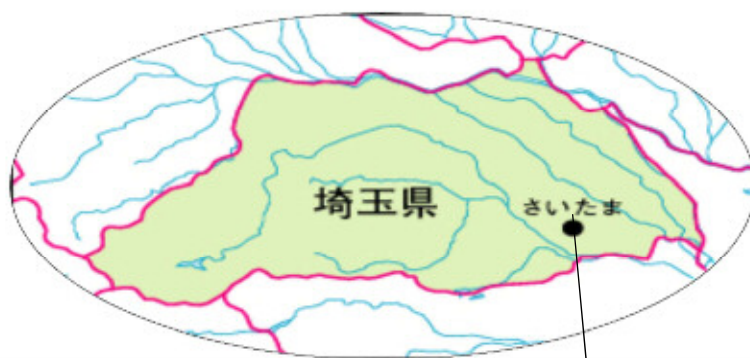
☆ノーチャイム		平成28年度 日課・週時程表					さいたま市立慈恩寺小学校	
時	曜	月	時間	火	水	木	金	
登校 8:00～8:15	特別日課	登校 8:00～8:15	普通日課					
8:20～8:30	朝の会	8:20～8:35	じゅくりタイム	①お話し会 ②児童集会 ③美化活動 ④たごえ集会	①保健指導 ②～④読書タイム	①なかよしタイム ②じゅくりタイム ③なかよしタイム ④じゅくりタイム	勤務開始 8:20	
8:30～9:15	①	8:35～8:45	朝の会					
9:15～9:25	10分休み	8:45～9:30	①	①	①	①		
9:25～10:10	②	☆9:30～9:40	10分休み					
10:10～10:25	業間休み	9:40～10:25	②	②	②	②		
10:30～11:15	③	10:25～10:40	業間休み					
11:15～11:25	10分休み	10:45～11:30	③	③	③	③		
11:25～12:10	④	☆11:30～11:40	10分休み					
12:10～12:55	給食	11:40～12:25	④	④	④	④		
12:55～1:15	昼休み	12:25～1:10	給食					
1:20～2:05	⑤	1:15～1:30	清掃					月回(木曜)
	5分休み	1:30～1:50	昼休み					読書の日
2:10～2:55	⑥	1:55～2:40	⑤	⑤	⑤	⑤		
	帰りの会	☆2:40～2:50	10分休み	帰りの会		10分休み		
	完全下校 3:15	2:50～3:35	⑥	2:55 委員会 クラブ 3:40	完全下校 3:10		⑥	
			帰りの会			帰りの会		
		完全下校 4:00						
第1週	職員研修	第1週	学年会	教材研究	職員研修	教科等部会		
第2週	研究推進委員会	第2週	※英会話	・		教育相談		
第3週	職員会議	第3週	打合せ	学級事務		教科等部会		
第4週	職員研修	第4週			生徒指導・教育心理	教科等部会		
			勤務終了 16:50					

4 学校を取り巻く環境

埼玉県は日本の首都東京の北に隣接しており、さいたま市は南東部に位置しています。全国20ある政令指定都市の一つです。東京から電車で1時間かからない程度の場所です。本校は、さいたま市の北東部に位置し、白岡市、蓮田市、春日部市と隣接した広い通学区をもちます。学区内の東部を日光御成街道（岩槻街道）が走っており、その周辺には工場も点在しています。また、古くからある地域で、田園や林が多く残っているため、交通量の多いカーブや高低差のある見通しのきかない道も走っています。このような環境のもと、ひとたび交通事故が発生すると、重大事故へと発展する危険性が高いと言えます。児童が安全に登下校できるよう、グリーンベルトを設けたり、登校時に学校の周りの道への車両の進入を制限するなど、安全対策を行っておりますが、十分とは言えません。住宅の数がまばらで、竹やぶなどの暗がりな道などもあり、学区内での不審者情報も寄せられています。

さいたま市全域が台地及び低地からなり、本校の学区は岩槻支台に位置します。さらに学区内でも緩やかに起伏しており、そのため大雨が降ると、低い箇所では浸水し、子どもたちの登下校に多大なる影響を及ぼしています。本学区には、そのような個所がいくつもあり、過去3年間で休校になったケースがありました。

図表1-6



図表1-7

安全マップ（学区図）

※マップの見方

- 「防 犯」 暗いところ・不審者に注意
- 「交通安全」 車に注意・飛び出さない
- 「防 災」 水がたまる場所・まわり道をする



第2章 インターナショナル・セーフスクールへの取組

1 取組の背景

第1章の「学校を取り巻く環境」から、通学区域の広さ、交通量の多い道など通学路に多数の危険箇所があり、児童の登下校に際し交通事故の発生が常に危惧されております。さらに、進学先の中学校では、生徒の自転車通学の利用割合が高いこともあって、小学校の学校安全教育と交通安全教育の必要性がますます高まってきております。

また、第1章の図1-3の「一人当たりの校舎（体育館を含む）・校庭面積と児童数の推移」より、校庭や体育館を使用する児童一人当たりの密度が高いことから、けがが発生しやすい状況が生まれています。実際に保健室で治療を受ける児童は少なくなく、すり傷などの軽微なものがほとんどですが、中には通院を要するけがも発生しており、学校生活に支障をきたす例も見られております。

以上より、子どもたちの安全に対する意識の向上や安全な教育環境づくりは本校の長年の課題となっていることから、インターナショナルセーフスクール認証取得の取組によって、本校の取組の目標である「自他の生命を大切にし、自ら安全な生活を送ろうとする慈小っ子の育成～児童自ら危険を予測し、回避する能力の育成」を目指していきたいと考えております。

2 これまでの取組状況

図表2

年	月	さいたま市	慈恩寺小学校セーフスクール
2014年	5月		認証取得校に応募
		委嘱モデル校に慈恩寺小学校決定	
	10月	I S S 研修会（於：さいたま市立教育研究所）	
2015年	4月	北本市立中丸小学校・宮内中学校認証式参加	
		I S S 研修会（於：慈恩寺小学校）	
	5月	取組着手表明（書簡提出）	
		認証取得へ宣言（I S S 開始）	
	6月		I S S 推進体制の整備（推進委員会・調査統計部・環境整備部の設置）
	7月	先進校視察（北本市立中丸小学校）	
	8月	I S S 研修会（於：慈恩寺小学校）	
		視察伝達、組織作りについて市教委より指導を受ける 昼休みのけが対策について検討	
	9月		児童 I S S 委員会活動開始
	10月		第1回 I S S 児童集会（児童 I S S 委員委嘱状交付、I S S 横断幕披露）
	11月	I S S 推進委員会（於：慈恩寺小学校） J I S C による本校のこれまでの取組についての指導を受ける	

			I S S 全体会（体育時のけが対策の検討）
			4 年児童が総合的な学習の時間に通学路の安全調査を行い、その結果について授業参観で発表
			秩父市立第二中学校本審査参加
	12 月		第 2 回 I S S 児童集会（I S S スローガン発表）
	1 月		浦和学院高等学校事前指導参加
			学校安全ネットワークボランティア研修会（本校の取組について、学校安全ネットワークボランティア及び学校職員に説明）
	2 月		第 3 回 I S S 児童集会（3 年生による校内安全調査の発表、I S S の歌）
			校内に 2 か所、カーブミラー設置
	3 月		I S S 研修(2015 年度のまとめと 2016 年度の方向性について)
	2 0 1 6 年	4 月	I S S 研修（2016 年度の方向性）
	6 月		学校公開で、教育委員会と連携して、6 年生児童を対象とした心肺蘇生法に関する授業を実施
			豊島区立池袋本町小学校、仰高小学校事前指導参加
			J I S C 大阪本部訪問
	7 月		第 1 回 I S S 児童集会
			事前指導



第 3 回 I S S 児童集会



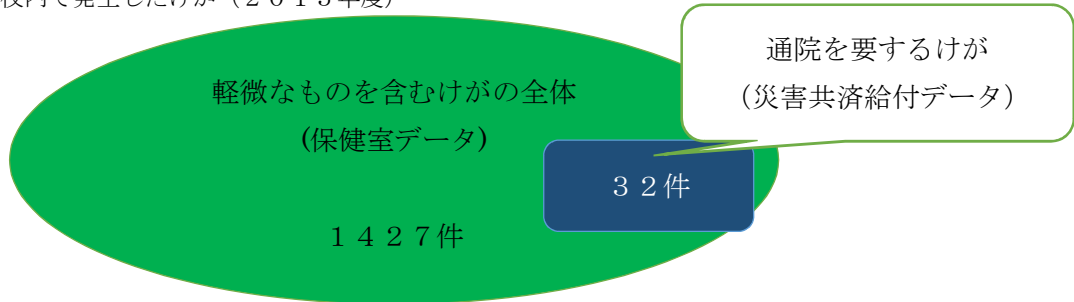
事前指導

第3章 外傷によるけがの状況

1 校内のけが

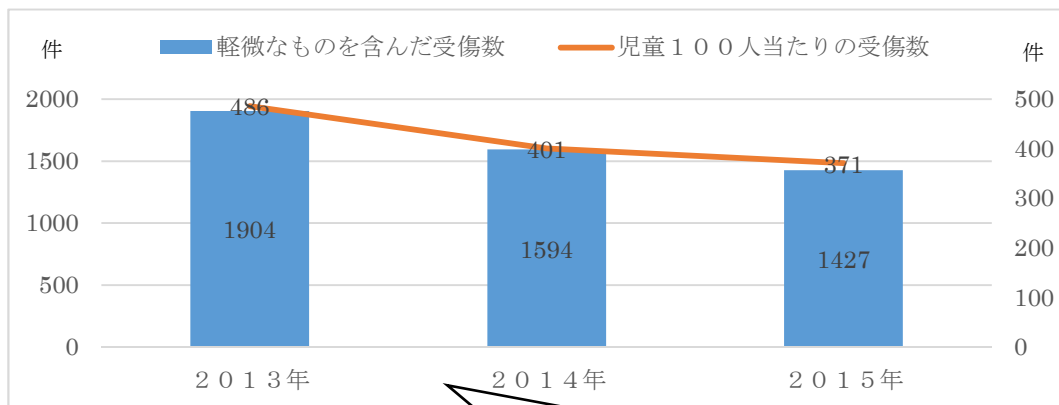
校内でけがをした場合は、保健室で手当てを受け、その情報は保健室で記録されています。（保健室データ）その中で、通院する必要がある重い症状のけがについては、別途、スポーツ振興センターの災害救済給付により医療費がカバーされるため、別途書類を作成します。（済給付データ）

図表3-1 校内で発生したけが（2015年度）



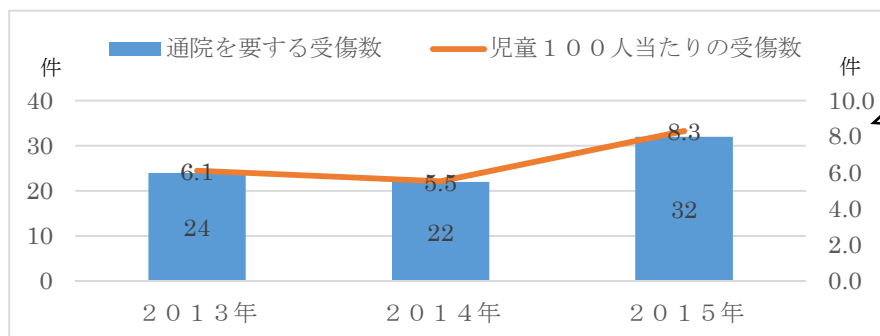
※災害共済給付とは、児童生徒が学校の管理下で「けが」をしたときに、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度です。

図表3-2 軽微なものを含むけが（「保健室データより」）



少しずつではありますが、軽微なものを含むけがの受傷数は減っています。

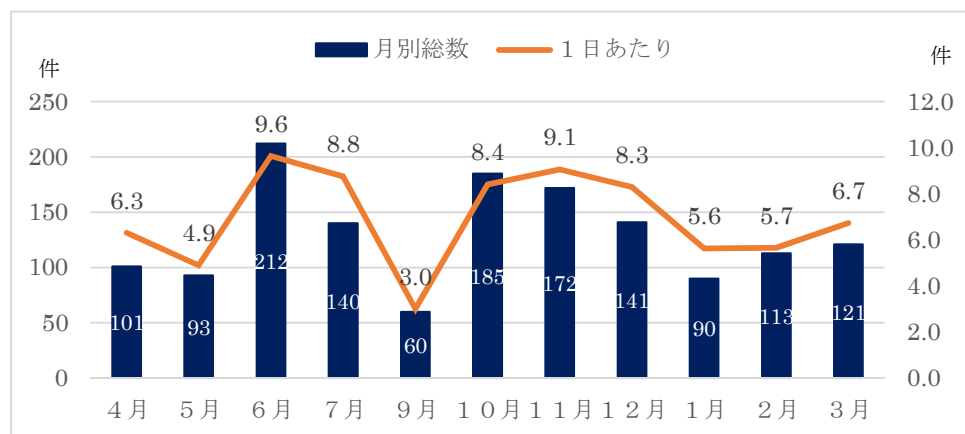
図表3-3 通院を要するけが（「災害共済給付データ」より）



軽微なけがは減少している一方で、通院を要する受傷数は増えていきます。（図表3-2、3-3）

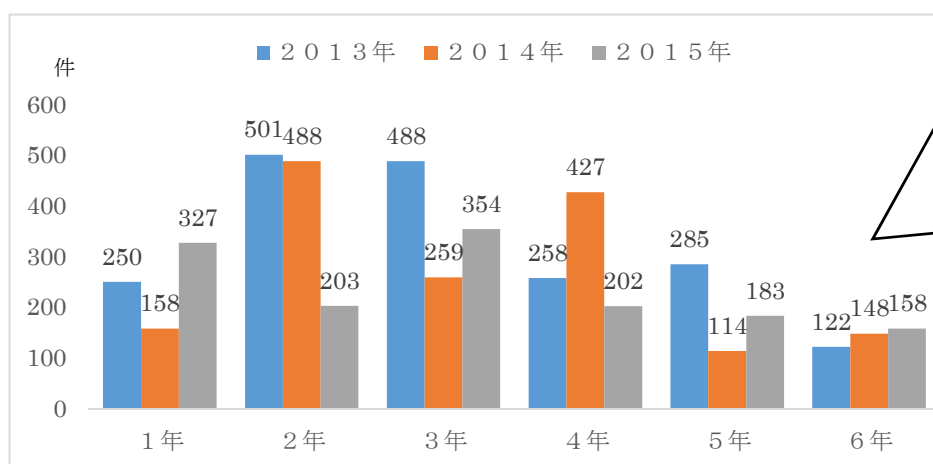
（１）軽微なものを含むけがの発生状況

図表３－４ 年間の処置件数の推移（２０１５年度 保健室データ）



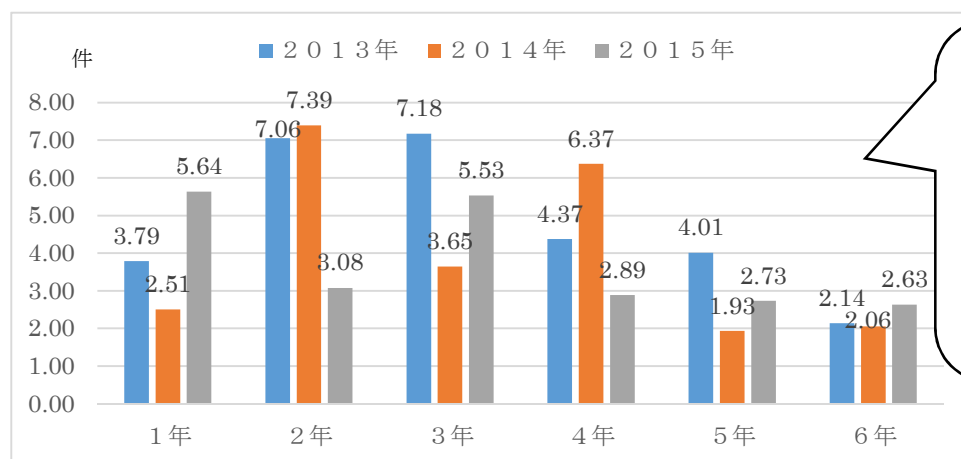
6月、10月、11月が多いのは、「他の月と比べ、行事が多い」、「学期の途中で子どもたちが活動的」なことが考えられます。

図表３－５ 学年別のけが（２０１３年度、２０１４年度、２０１５年度 保健室データ）



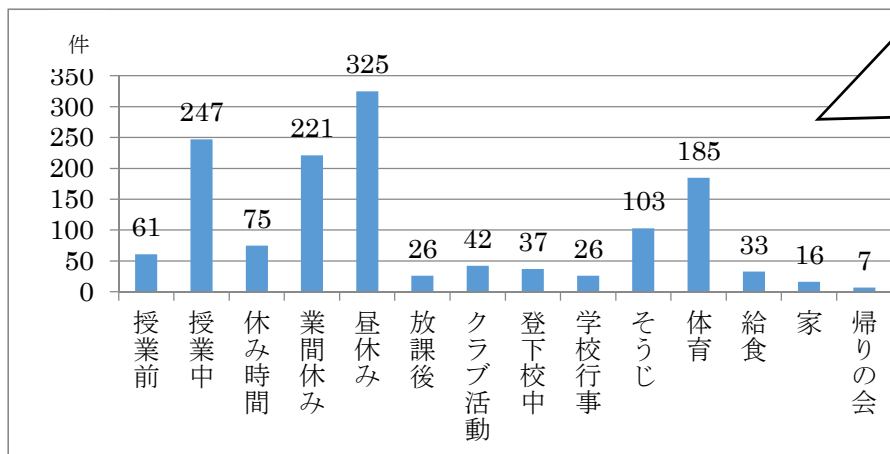
けがが多いのは、低学年（１～３年）です。その中でも特に目立つのは、２，３年生です。これは、業間や昼休みに校庭で元気に遊び、けがをする児童が多いためです。（５，６年生の３．８倍）

図表３－６ 学年別のけがの発生率（２０１３年度、２０１４年度、２０１５年度 保健室データ）



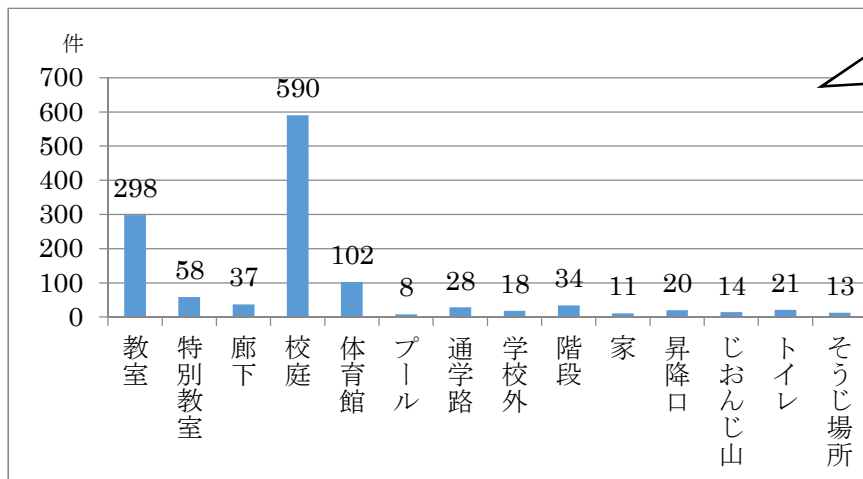
２，３年生に多い傾向があります。特に２年生は、１年生の時に比べ、発生率が高くなっています。

図表 3-7 時間帯別のけが（2015年度 保健室データ）



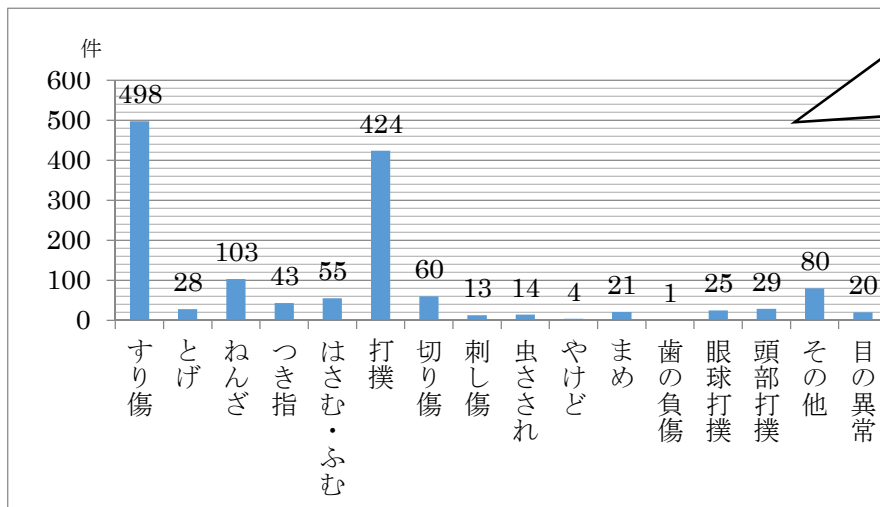
昼休みに起きたけがが325件で全体の約23%になります。次いで授業中(体育を除く)、体育中にけがが多く発生しています。

図表 3-8 場所別のけが（2015年度 保健室データ）



校庭で起きたけがは、590件で、全体の約47%になります。

図表 3-9 けがの種類（2015年度 保健室データ）



けがの総数1427件中、すり傷が約35%、打撲約30%をしめています。

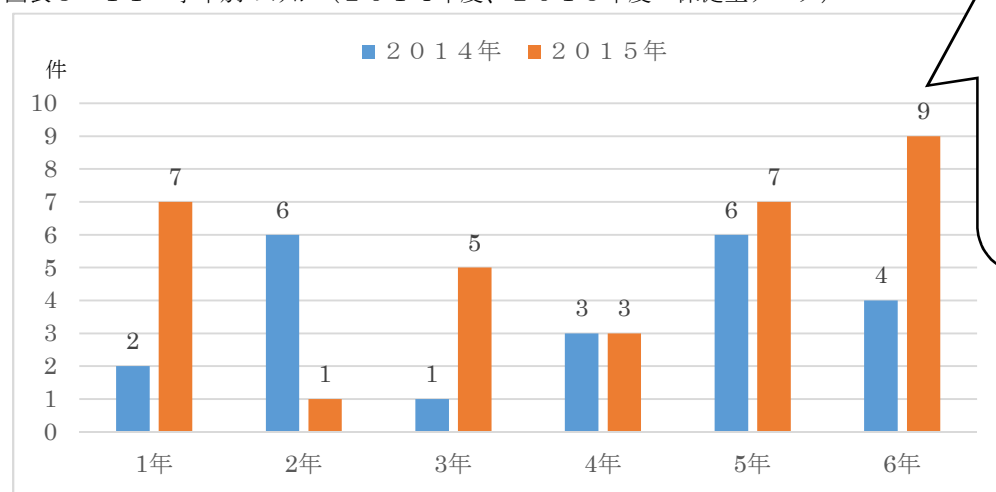
図表 3-10 各学年の男女別のけが（単位は件数）

男女／学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	総計
女	131	134	144	121	127	101	758
男	196	69	210	81	56	57	669

女子のけがが多い学年は、2，5，
6 年生、特に高学年に多いことがわ
かります。

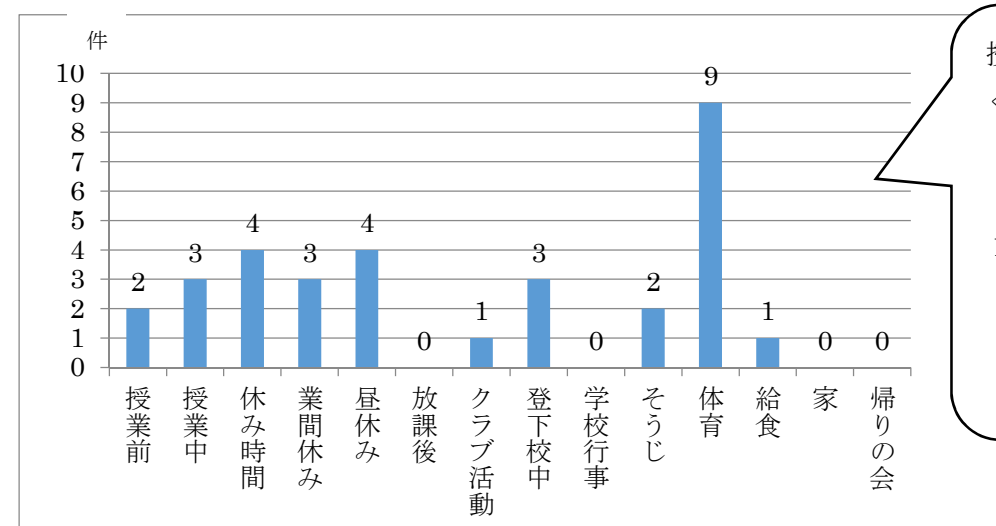
（2）通院を要するけがの発生状況

図表 3-11 学年別のけが（2014年度、2015年度 保健室データ）



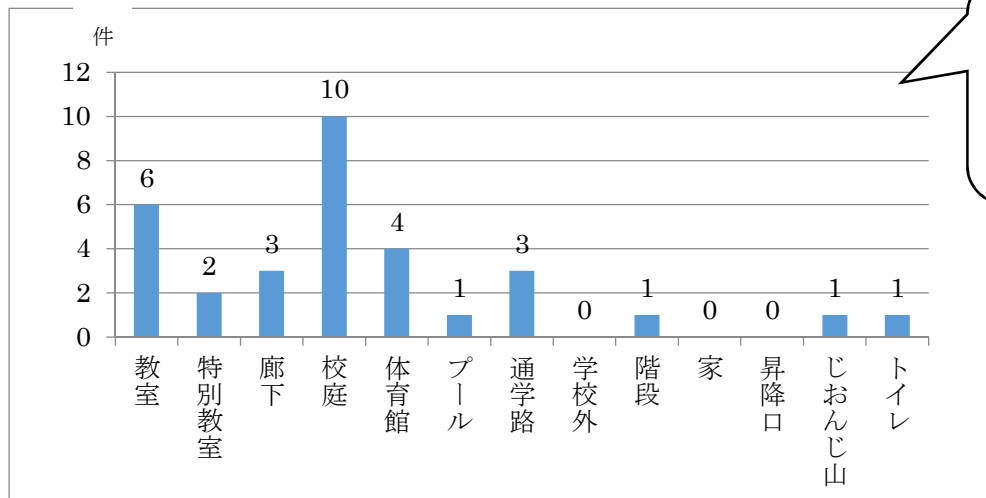
軽微なものを含
むけがと比べ、高
学年でもけがが
多く起きていま
す。(図表 3-4)

図表 3-12 発生時間帯（2015年度 保健室データ）



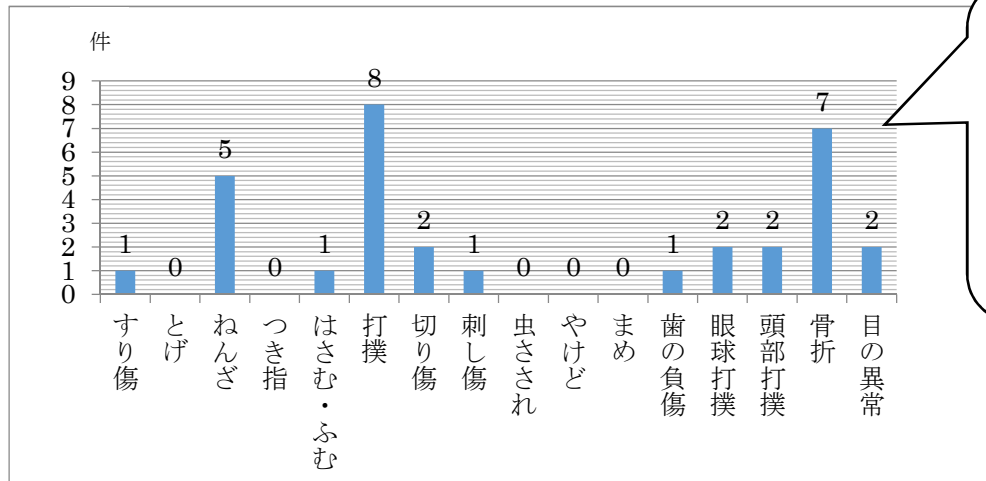
授業中（体育を除く）、クラブ活動、
体育を合わせると全体の約4
1%を占め、その
中でも体育の時
間に多く発生し
ています。

図表 3-13 場所別のけが（2015年度 保健室データ）



校庭で起きたけがが多く、次いで教室になります。

図表 3-14 症状別のけが（2015年度 保健室データ）



打撲、骨折によるけがが多く発生しており、全体のおよそ半数をしめています。

第4章 けがの発生状況に基づく課題と目標設定

1 本校のけがの発生状況

第4章では、第3章の軽微なものを含むけがの発生状況についてのデータをもとにさらに分析を進め、本校の現状及び課題について抽出し、予防対策を設定していきます。

(1) 校内のけが

①場所別のけが（図表4-2、4-4の総計は、トップ4の総計です）

図表4-1 2015年度 学年ごとのけがの発生件数（場所トップ4） ※単位は件数

実数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計
校庭	141	119	176	88	68	48	640
教室	78	26	76	44	40	34	298
体育館	17	9	21	29	20	22	118
特別教室	3	3	17	11	17	16	67
総計	239	157	290	172	145	120	1123

図表4-2 2015年度 学年ごとのけがの発生件割合（場所トップ4）

構成比	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計
校庭	43.1%	58.6%	49.7%	43.6%	37.2%	30.4%	44.8%
教室	23.9%	12.8%	21.5%	21.8%	21.9%	21.5%	20.9%
体育館	5.2%	4.4%	5.9%	14.4%	10.9%	13.9%	8.3%
特別教室	0.9%	1.5%	4.8%	5.4%	9.3%	10.1%	4.7%
総計	73.1%	77.3%	81.9%	85.1%	79.2%	75.9%	78.7%

各学年とも教室、特に校庭でのけがの発生割合が多いです。

高学年になると体育館でのけがの発症割合が増えています。

特別教室でのけがの発症割合は、高学年の方が高いです。

②時間別のけが（授業中のけがは、体育、クラブを除きます）

図表4-3 2015年度 学年ごとのけがの発生件数（活動トップ4） ※単位は件数

実数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計
業間休み	89	29	54	16	14	19	221
授業中	40	18	69	45	41	34	247
体育	21	38	46	34	22	24	185
昼休み	79	58	90	39	38	21	325
総計	229	143	259	134	115	98	978

図表 4-4 2015年度 学年ごとのけがの発生件割合（活動トップ4）

構成比	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計
業間休み	27.2%	14.3%	15.3%	7.9%	7.7%	12.0%	15.5%
授業中	12.2%	8.9%	19.5%	22.3%	22.4%	21.5%	17.3%
体育	6.4%	18.7%	13.0%	16.8%	12.0%	15.2%	13.0%
昼休み	24.2%	28.6%	25.4%	19.3%	20.8%	13.3%	22.8%
総計	70.0%	70.4%	73.2%	66.3%	62.8%	62.0%	68.5%

低学年は休み時間、高学年は授業中に多いです。

1年生を除きどの学年も体育時に多いです。

- ・高学年の体育館でのけがは、体育とクラブ活動の時間に多く発生しています。これは、低・中学年と比べ、体育以外でも様々な活動を行っているためです。（図表4-2）
- ・保健室来室記録をみると、けがの原因が様々であることがわかりますが、その中でも特別教室で行っている図工時に起きたと思われるけがの件数が特に目立っています。（図表4-2、4-4）

③時間別×けがの種類

図表 4-5 2015年度 活動場所とけがの種類のトップ3（実数）

＜昼休み 単位：件＞ ※業間休みも昼休みと同様の傾向がありました。

活動場所／けがの種類	すり傷	ねんざ	打撲	総計
教室	7	1	16	24
校庭	120	10	58	188
廊下	3	1	2	6
総計	130	12	76	218

昼休みでは、校庭でのすり傷のけがが多いです。

＜授業中 単位：件＞ ※体育、クラブ活動を除きます。

活動場所／けがの種類	すり傷	切り傷	打撲	総計
教室	11	3	29	43
校庭	40	1	12	53
特別教室	3	15	10	28
総計	54	19	51	124

授業中では、教室（特別教室を含む）での打撲のけがが多いです。

<体育 単位：件>

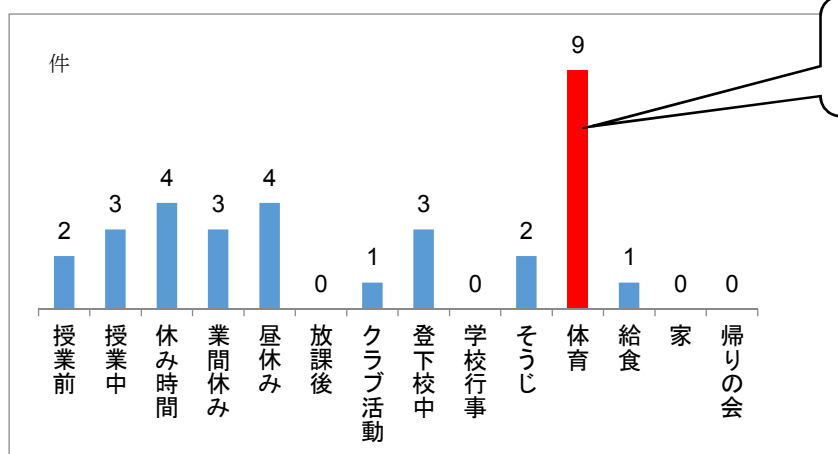
活動場所／けがの種類	すり傷	ねんざ	打撲	総計
教室	1	1	0	2
校庭	66	12	29	107
体育館	7	16	13	36
総計	74	29	42	145

体育では、校庭でのすり傷のけがが多いです。

(2) 通院を要するけが

①時間帯別のけが

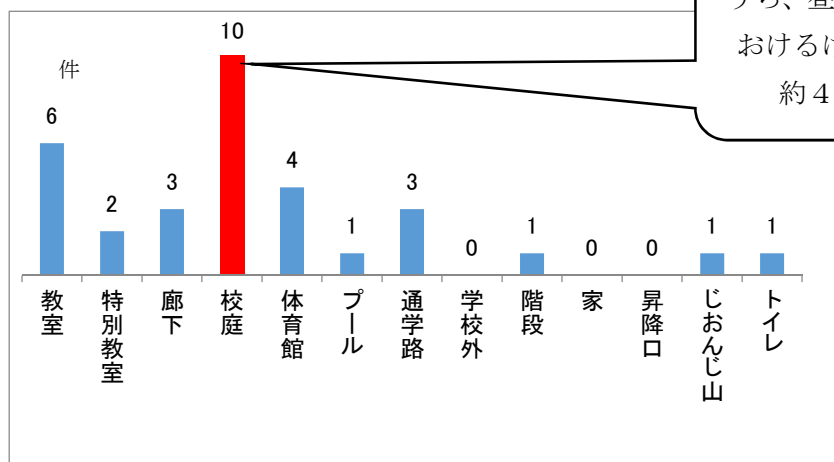
図表４－６ 発生時間帯（２０１５年度 災害共済給付データより）



うち、校庭の割合が約7割です。

②場所別のけが

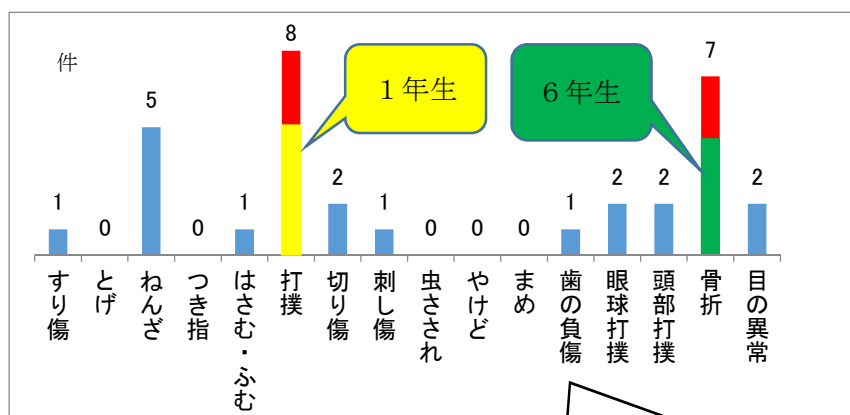
図表４－７ 場所別（２０１５年度 災害共済給付データより）



うち、昼休み・業間におけるけがの割合が約4割です。

③けがの種類

図表４－８ けがの種類（２０１５年度 災害共済給付データより）



- ・打撲は、主に体育（３件）、そうじ（２件）の時間に関わったものです。
- ・骨折は、主に体育（バスケ２件）と給食、登下校中によるふざけ（２件）によるものです。

（３）登下校中のけが・交通事故によるけが

本校児童は、自転車登校をしていなく、ほとんどの児童が決められた通学路を歩いて登校しています。過去３年間で発生した学区内における本校児童の交通事故は４件で、自転車乗車中の事故が２件、飛び出しによる事故が４件でした。４件とも大事に至りませんでした。が、一歩間違えると重大な事故へと発展します。

登下校中のけがについて、保健室データより以下のようにになりました。

図表４－９ 登下校中のけが（２０１４，１５年 保健室データより）

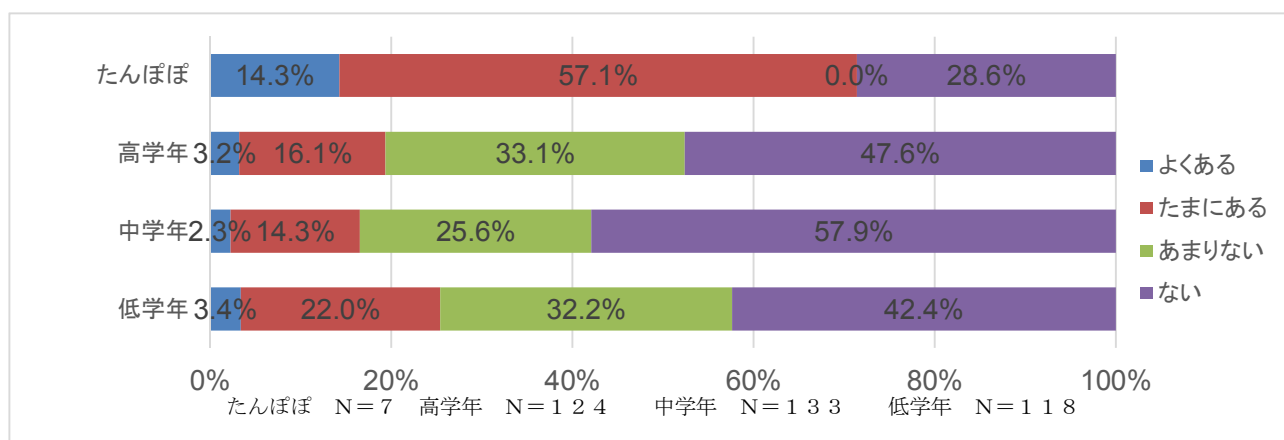


(4) いじめによる心のけが

本校において、過去３年間で重大ないじめは発生していません。「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの児童にも起こり得る」という基本認識のもと、本校の全児童が「つよく」「ただしく」「なかよく」学校生活を送ることができるよう、教職員一同、安心安全な学校づくりを進めています。

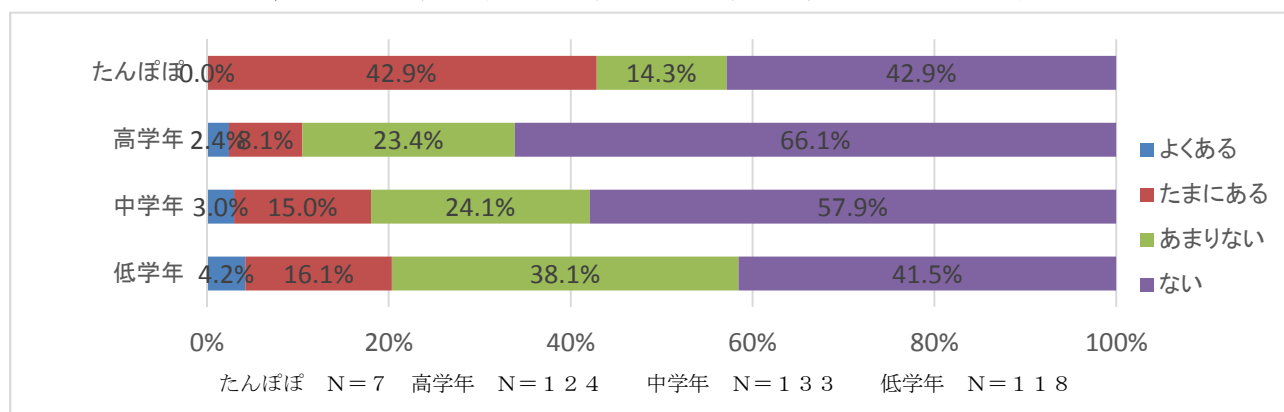
２０１５年度末に、全児童対象に、「安全に関する調査」を実施し、心のけがの調査を行いました。

図表４－１０ 暴力（児童間）を受けた経験（２０１５年度 安全に関する調査アンケートより）



暴力を受けた経験がある、たまにあると回答した児童がどの学年にもいました。一番少ない中学年でも１５％以上の児童が暴力を受けた経験があります。

図表４－１１ 悪口・物隠しをされた経験（２０１５年度 安全に関する調査アンケートより）



悪口・物隠しをされた経験がある、たまにあると回答した児童がどの学年にもいました。一番少ない高学年でも１０％以上の児童が悪口・物隠しをされた経験があります。

2 課題抽出と方向性

けがの発生状況を踏まえて、校内及び校外におけるけが（心的側面も含む）の予防対策を設定し、予防活動を行います。

	場所		問題点	根拠（図表）
身 体 的 側 面	学 内	校舎内	①高学年は授業中に教室（特別教室も 含む）でのけが多い。	4－2 4－4
			②高学年は、体育時に体育館でのけが が多い。	4－2
		校舎外	③どの学年も、体育時に校庭でのけが が多い。	4－2 4－4
			④校庭でのけがは全学年多いが、特に 低学年が多い。	4－2
			⑤低学年は、業間休みや昼休みのけが が多い。	4－4
	学 外	通学路	⑥登下校中の転倒によるけがが多い。	4－9
		その他	⑦大雨、地震による災害リスクがある。	1－7
心的側面			⑧いじめにつながるかもしれない嫌な 思いを経験している児童がいる。	4－10 4－11

予防対策

・校庭の環境整備
・体育時・図工時の場の工夫

・児童の安全意識向上
・豊かな心の育成

・児童の体幹と足腰の強化

・体育時の準備、慣れの運動の充実
・安全指導の見直し

意図的なけがの予防

親による虐待事案は、今のところありません。また、不審者による声がけ事案は、ゼロではありませんが、さいたま市の中でも少ない方で、年に数件しかありません。そのため、この2つについては、本校の重点課題とはなりません。下記のような取組を従前から行っています。

- ・虐待については、万が一起こった場合でも対応がとれるよう体制が整っています。
- ・不審者対策については、学校安心メールや防犯ボランティアによる見守り活動などがあります。詳しくは、指標3に掲載されています。

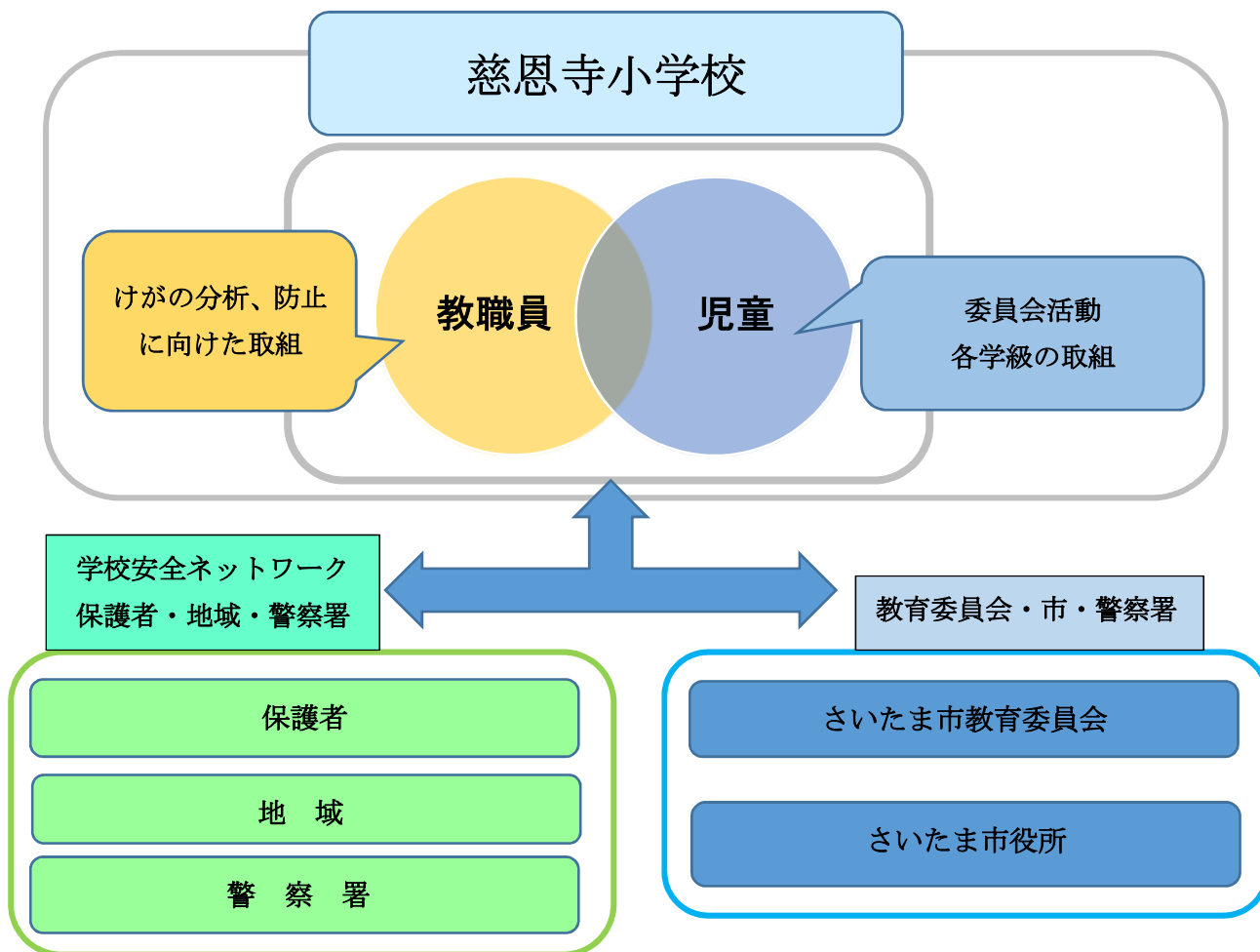
第5章 8つの指標に基づいた取組

指標1

協働を基盤に安全向上に取り組む運営基盤が整備されている

1 インターナショナル・セーフスクールの協働体制

安全・安心な学校づくりに向け、保護者、地域、児童、市教委と連携を取り合い、セーフスクールの取組を進める協働体制確立しています。



2 取組の概要

(1) 教職員の協働体制

研究主題

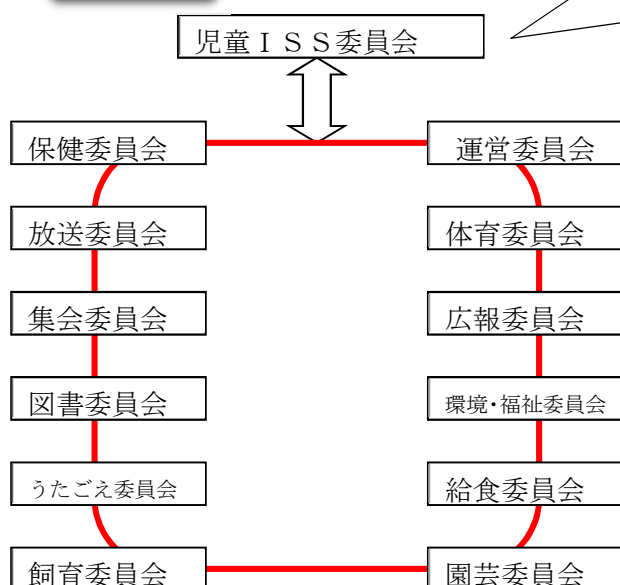
「自他の生命を大切にし、自ら安全な生活を送ろうとする慈小っ子の育成」
～児童自らが危険を予測し、回避する能力の育成～

安全調査をもとに原因分析や考察を行い、予防対策をたてます。推進委員会、全体会、専門部、校務分掌を活用し、組織的・継続的に予防対策を実行していきます。また、「実行、振り返り・評価、改善」というサイクルを回すことで、教師、児童、保護者が、共に力を合わせて、安全の向上に取り組む体制を確立しています。



(2) 児童委員会組織

組織

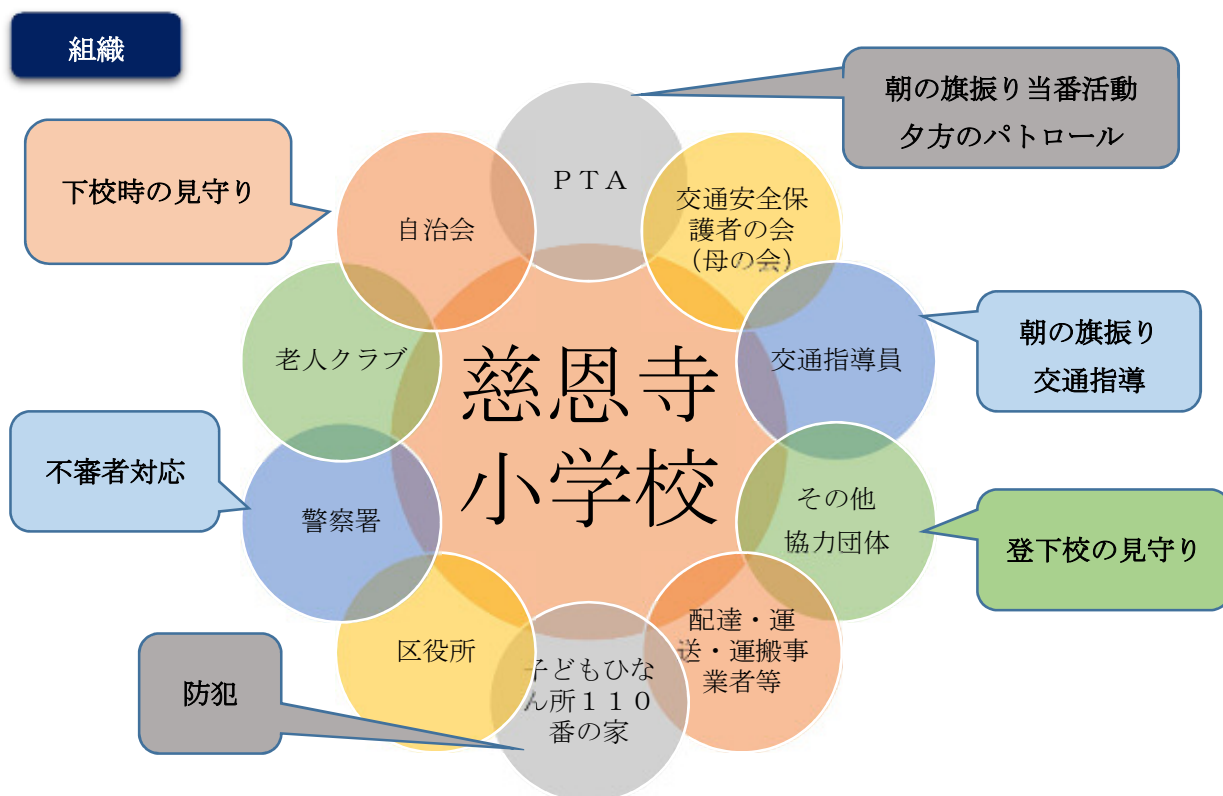


児童の安全に対する意識の向上をめざし、児童ISS委員会を組織しました。ISS委員は、各委員会の委員長が兼ねます。月に2回（月初めと月末）、児童ISS委員会を開き、話し合いをもとに各委員会でどのような取組ができるか検討します。



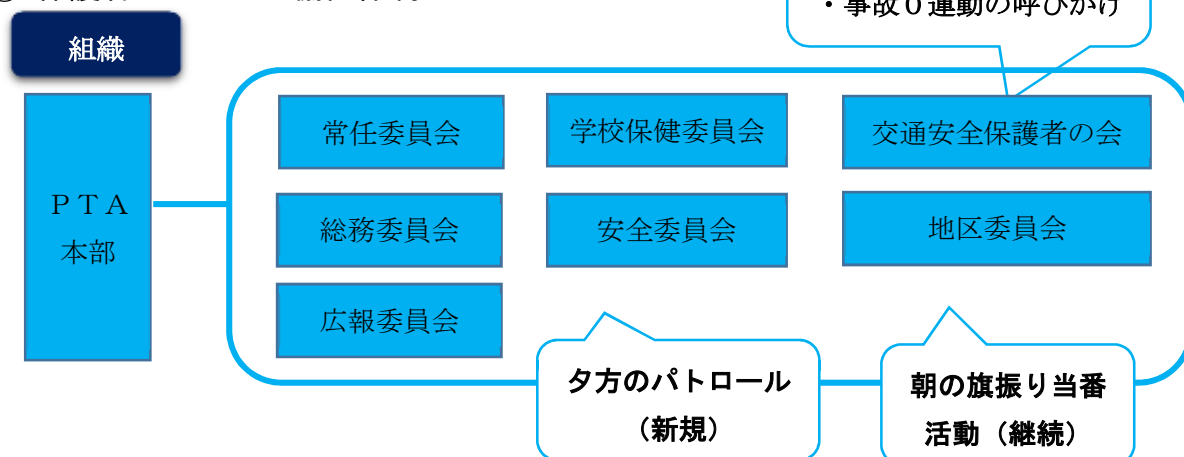
委員会	活 動 内 容
保健	・ けがの人数調べと掲示 ・ けがをした場所の聞き取りとマップのシールはり
運営	・ ISSスローガンの作成 ・ あいさつ運動と坂道歩行の呼びかけ
放送	・ 朝のISSの歌、清掃後の廊下歩行等の呼びかけの放送
体育	・ 足腰や体幹を鍛える運動の考案 ・ 昼休みの校庭のパトロール
集会	・ 児童集会で、ISSに関するクイズの実施
広報	・ 壁新聞にISS記事を掲載
図書	・ ISS図書のコーナーづくり ・ 「雨の日は図書館へ行こう」キャンペーンの企画
環境・福祉	・ 校内の安全点検（教員とともに）
うたごえ	・ ISSの歌「愛SSへGO!!」づくり
給食	・ 給食集会「骨折しにくい体づくりについて」の実施 ・ ISS献立の考案
飼育	・ 学校で飼育している小動物の世話の仕方などのポスター作成
園芸	・ 人権の花運動の取組

(3) 慈恩寺小 学校安全ネットワーク



子どもを不審者による犯罪から守るために、学校が、教職員による取組だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高めています。

① 保護者・PTAの協働体制



これまでも、PTAでは、通学路や学区における安全確保に力を入れてきました。学校でISS認証を取得するための活動が始まったのを受けて、従来の取組をさらに充実するとともに、今年度より、保護者全員参加による夕方のパトロール活動を始めました。

② 警察署との協働体制

岩槻警察署 交通総務



自転車運転免許制度講習

埼玉県警 生活安全部



防犯教室・非行防止教室

(4) さいたま市教育委員会・さいたま市役所との協働体制

さいたま市役所 交通防犯課



交通安全教室

さいたま市役所や警察署と連携し、交通安全や防犯に関する教室を毎年開催しています。専門家の直接の指導と体験的な活動の導入により、児童の危険予測・危険回避能力を高めることを目指しております。

さいたま市教育委員会 健康教育課



学校公開で保護者に公開

さいたま市では、中学校1年生で、全ての生徒がAEDの使用を含む心肺蘇生法を行うことができるようにするために、小学校段階から系統的に学習することになっています。写真は、6年生の心肺蘇生法の実習を教育委員会と連携して行ったものです。

教育委員会と連携した通学路の整備



通学路の安全確保のため、教育委員会と連携して、区役所や警察、北部建設事務所に通学路の整備を要望しています。

1 学校安全の推進に関する計画（文部科学省：平成24年4月27日）

国では、「学校現場の負担に十分配慮しつつ、学校における事件・事故災害の情報を適切に収集し、その分析に基づき、将来の事件・事故災害の減少につなげる実証的な取組がなされることが重要である。また、安全推進に関わる様々な機関が連携し、取り組んでいくことが重要である。その際、インターナショナルセーフスクール（ISS）の取組などにも留意すべきである。」と示し、インターナショナルセーフスクールの取組を推奨しています。

2 さいたま市しあわせ倍増プラン2013（さいたま市：2013～2016）

さいたま市は、市民一人ひとりが「しあわせを実感できる都市」を目指すため、2013年に策定されました。本プランは、2013年から2016年までの4年間に、さいたま市が特に力を入れて取り組むべき施策10分野、60項目、111の個別事業で構成されています。

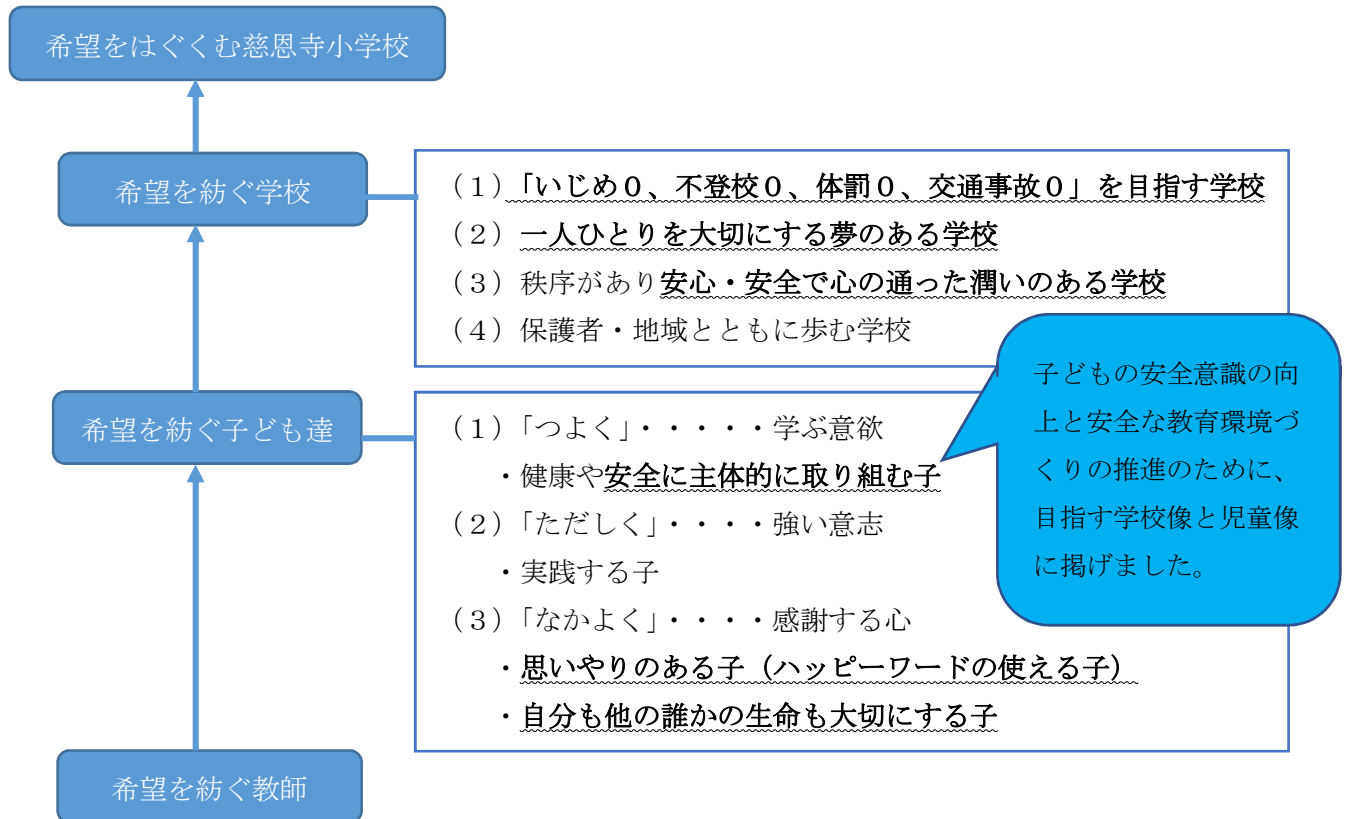
本プランの「安全・安心」の項目の中に、「セーフコミュニティ及びセーフスクールの認証取得」が明記されています。市民が安全に安心して暮らせる地域社会の実現のためにセーフコミュニティの推進を、学校における子どもの安全を一層確保するためにセーフスクールの推進を、それぞれ掲げています。

3 さいたま市学校教育ビジョン（さいたま市教育委員会）

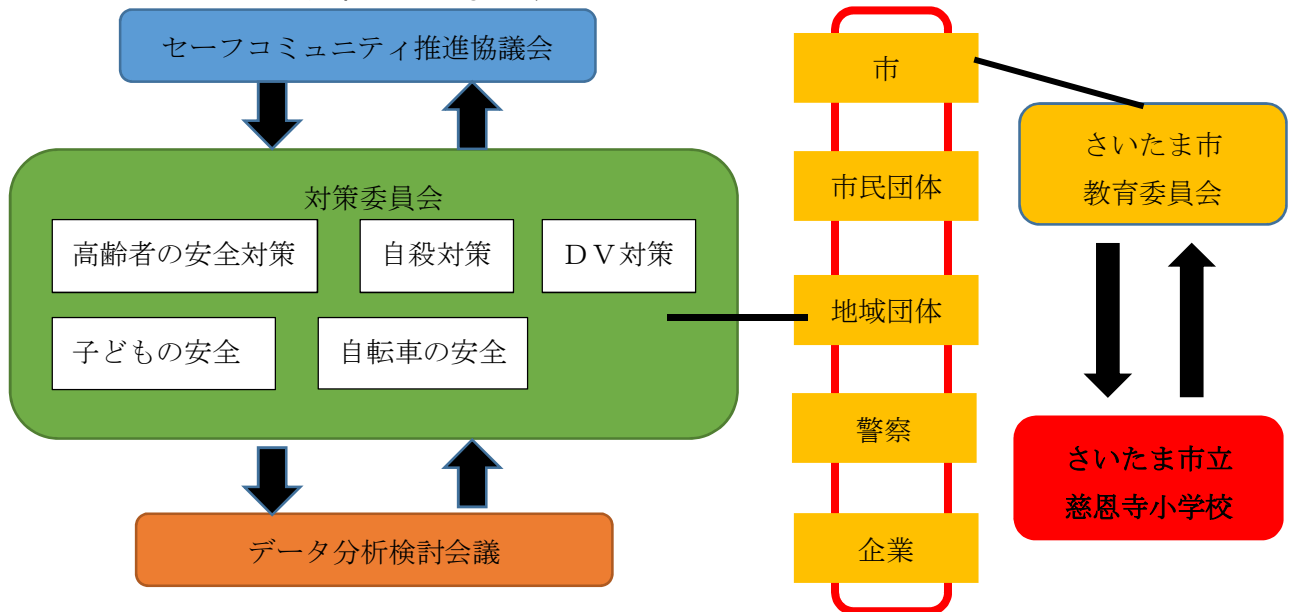
さいたま市教育委員会では、これまでも「さいたま市学校教育ビジョン」に基づき、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成する教育を推進してきました。2016年は、教育行政方針の目標の一つの「社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進」の実現のために、学校教育の指針を4点掲げました。

指針2「豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」では、「インターナショナルセーフスクール認証取得事業の実施」と明記されています。子どもの安全意識の向上と安全な教育環境づくりのさらなる推進を図るため、セーフスクールの推進を掲げています。

4 学校経営方針



5 セーフコミュニティとのつながり



指標 3

全ての性別、学年、環境、学校規模等を考慮した、長期的かつ継続的なプログラムを実施している

学校の安全は、安全教育、安全管理そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動によって行われてきています。本校でも、従来より様々な安全教育や安全活動を行ってきましたが、加えてセーフスクールの活動によって、新規の活動も行うようになりました。そこで、その取組を整理し、下の表のようにまとめました。

- <ねらい>
- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 児童の危険予測・回避能力の育成 | 4 学校の指導体制 |
| 2 交通安全意識の向上 | 5 ハイリスク対策 |
| 3 こころの教育 | 6 環境整備 |

(対象)		児童					教員		保護者・地域	
学校内	校舎内	1-1	1-2	1-3	1-5	1-6	4-2	4-3	1-13	4-4
		1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	4-5	5-1	5-12	5-13
		1-12	1-13	1-14	1-15	1-16	6-2	6-3	6-2	
		2-5	2-6	2-7	2-8	3-1				
		3-2	3-3	3-4	3-5	3-6				
		3-7	3-8	3-9	3-10	3-11				
		4-1	4-4	4-5	4-6	5-2				
		5-3	5-6	5-11	5-12	5-13				
		6-2	6-3	6-5	6-6	6-7				
学校内	校庭	1-4	1-5	1-7	1-10	1-12	4-2	4-5	1-13	5-12
		1-13	1-14	1-15	2-5	2-6	6-3			
		2-7	3-1	3-5	3-6	3-11				
		4-1	4-5	5-11	5-12	6-1				
		6-3	6-4	6-7						
学校外	通学路	1-8	1-14	2-1	2-2	2-3				
		2-4	2-7	2-8	3-1	5-4				
		5-5	5-6	5-8	5-9	5-10				
	その他	3-8	3-10	5-8	5-9	5-10	4-2		5-7	

凡例：①プログラム名 ②対象 ③場所 ④実施者 ⑤概要

1 児童の危険予測・回避能力の育成

1 - 1	① 保健室来室記録				
	② 児童	① 校舎内	④ 児童・教員		
	⑤ けがをした児童は、保健室利用カードにけがをした場所や時間、なぜけがをしたのかを記入します。				

1 - 2	① けがの人数調べ＜新規＞				
	② 児童	② 校舎内	④ 児童・教員		
	⑤ 保健委員会の児童が、毎月、何人けがをしたかを養護教諭のデータをもとに数え、毎月の保健目標と合わせて、児童に知らせています。				



1-3	① けがマップ＜新規＞				
	② 児童	③ 校舎内	④ 児童・教員		
	⑤ けがをした児童自身が、保健室で手当てを受けた後、保健委員と一緒に校内地図のけがをした場所にシールを貼ります。				



1-4	① 児童による校庭のパトロール＜新規＞				
	② 児童	③ 校庭	④ 児童・教員		
	⑤ 体育委員の児童が、毎週水曜日の昼休みにパトロールをし、「校庭使用のやくそく」を守って遊ぶよう、呼びかけを行っています。				



1－5	① I S S呼びかけ放送＜新規＞				
	② 児童	③ 学校内	④ 児童		
	⑤ 毎日、昼休み前に、放送委員会の児童が、全校児童一人一人に安心・安全な学校づくりを意識させるために、呼びかけをしています。				



1 - 6	① I S S児童集会＜新規＞					
	②	児童	③	校舎内	④	児童
	⑤	各委員会で取り組んでいる I S S の活動の報告や、けがの予防対策を発表しています。				



1-7	①	校内安全マップ作り＜新規＞			
	②	児童	③	学校内	④ 児童・教員
	⑤	3年生の児童が、総合的な学習の時間を使って、校内点検をし、危険な場所を地図にまとめて掲示しています。			



1-8	①	通学路安全マップ作り＜新規＞			
	②	児童	③	学校内外	④ 児童・教員
	⑤	4年生の児童が、総合的な学習の時間、学級活動等の時間を使って通学路の危険な場所を調査しに行きます。通学路の交通安全、防犯、災害等について調査し、マップを作ります。			



1-9	①	全校防犯教室 非行防止教室			
	②	児童	③	校舎内	④ 地域
	⑤	埼玉県警察非行防止指導班「あおぞら」が来校し、講話や演習をします。不審者から自分の身を守る方法や暴力・窃盗・インターネット犯罪について、学びます。			



1-10	①	児童 I S S 委員による呼びかけ運動＜新規＞			
	②	児童	③	学校内	④ 児童
	⑤	毎週水曜日の昼休みに、校舎内や保健室前の坂道で、歩行の呼びかけを行っています。			



1-11	①	携帯・インターネット安全教室			
	②	児童	③	校舎内	④ 地域
	⑤	4～6年生の児童が、携帯電話やインターネット通信の安全な使い方を学びます。不正なサイトにアクセスしないことや個人情報情報を漏らさないこと等、細かい約束を確認します。			



1-12	①	避難訓練			
	②	児童	③	学校内	④ 教員
	⑤	緊急時に児童が安全に避難できるようその実践的な態度や能力を養うために、非常時の場合における避難の基本行動や経路の確認を行います。各学期に1回ずつ行っています。			



1-13	①	引き渡し訓練			
	②	児童・保護者	③	学校内	④ 教員
	⑤	大規模地震による警戒宣言発令などの非常災害時に、児童を保護者に安全に引き渡す訓練を、年に1回、4月に行っています。			



1-14	①	一斉下校			
	②	児童	③	学校内外	④ 教員
	⑤	地域の友だちと仲良く安全に下校できるようにするために、台風接近による一斉下校を想定し、地区別に通学班で下校します。各学期に2回ずつ行っています。			

1-15	①	体力アップメニュー			
	②	児童	③	学校内	④ 児童・教員
	⑤	体育の時間、準備運動の後に補強運動（下半身強化メニュー）を実施し、体幹を鍛えています。			



1-16	①	心肺蘇生法実習			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	保健学習の時間に、さいたま市 ASUKA モデル DVD を視聴し、心肺蘇生法や AED の使用方法を学びます。			



2 交通安全意識の向上

2-1	①	登校指導			
	②	児童	③	通学路	④ 教員
	⑤	毎月10日に、学区内のポイントに立ち、児童が安全に登校できるように、指導しています。			

2-2	①	下校指導			
	②	児童	③	通学路	④ 教員
	⑤	月に一回、学区内のポイントに立ち、児童が安全に下校できるように、指導しています。			



2-3	①	PTAによる朝の旗振り			
	②	児童	③	通学路	④ 保護者
	⑤	PTAの本部役員と地域委員が担当地域で、児童が安全に登校できるよう、毎日、見守り活動を行っています。			



2-4	① 交通指導員による朝の見守り活動				
	② 児童	③ 通学路	④ 地域		
	⑤ 交通指導員が、担当地域で、児童が安全に登校できるよう、毎日、見守り活動を行っています。				



2-5	① 交通安全教室				
	② 児童	③ 学校内	④ 地域		
	⑤ 交通教育指導員が来校し、1年生の児童が、道路の正しい歩行の仕方や横断歩道の渡り方を学びます。3年生の児童が、正しい自転車の乗り方を学びます。				



2-6	① 子ども自転車運転免許制度講習				
	② 児童	③ 学校内	④ 教員・地域		
	⑤ 4年生の児童が、自転車の安全な乗り方について学びます。学科試験合格後、岩槻警察署署員とさいたま市交通指導員が来校し、安全講習、実技試験を行います。				



2-7	① 一斉下校【再掲載】				
	②	児童	③	学校内外	④ 教員
	⑤ 地域の友だちと仲良く安全に下校できるようにするために、台風接近による一斉下校を想定し、地区別に通学班で下校します。				



2-8	① 通学路安全マップ作り【再掲載】				
	② 児童	③ 学校内外	④ 児童・教員		
	⑤ 4年生の児童が、総合的な学習の時間、学活等の時間を使って通学路の危険な場所を調査しに行きます。通学路の交通安全、防犯、災害等について調査し、マップを作ります。				

3 こころの教育

3-1	① ハッピーワード＜新規＞					
	②	児童	③	学校内外	④	児童・教員
	⑤	温かい言葉（ハッピーワード）を児童から募集し、学年ごとに掲示しています。日常生活で使えるよう、呼びかけています。				



3-2	① 心と生活のアンケート・楽しいクラスにするためのアンケート				
	② 児童	③ 校舎内	④ 教員		
	⑤ 心のけがの早期発見のために、心と生活のアンケートは3～6年生の児童を対象に学期に1回、楽しいクラスにするためのアンケートは全学年を対象に毎月行います。				

3-3	①	命の支え合いの授業			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	5, 6年生の児童が、人は支え合って生きていることや、悩みを抱えたときの対応の仕方を学びます。			

3-4	①	命の授業			
	②	児童	③	校舎内	④ 地域
	⑤	助産師が来校し、2, 4年生の児童が、命の誕生についての講話を聞き、命の大切さを学びます。			

3-5	①	いじめ撲滅強化月間			
	②	児童	③	学校内	④ 児童・教員
	⑤	学級ごとのスローガンづくり、児童会によるあいさつ運動、校長講話、クラスを楽しくするためのアンケート、人間関係プログラムなどを実施します。強化月間は6月にあります。			



3-6	①	異学年交流			
	②	児童	③	学校内	④ 児童・教員
	⑤	6年生児童をリーダーとして1～6年生の児童で縦割り班を作ります。一緒に昼食を食べたり、集会を開いて遊んだり、6年生による本の読み聞かせを行ったりします。			



3-7	①	本の読み聞かせ			
	②	児童	③	校舎内	④ 保護者・地域・教員
	⑤	PTAの図書ボランティアや慈恩寺中学校の図書委員が来校し、朝の読書タイムの時間に、読み聞かせを行います。教員による読み聞かせも含め、月に1回行います。			



3-8	①	人権学習			
	②	児童	③	学校内外	④ 児童・教員・保護者
	⑤	人権の作文、標語、絵に取り組み、掲示しています。また、12月には、人権週間を設けています。			



3-9	①	特別支援学級の児童に対する理解教育			
	②	児童	①	校舎内	④ 教員
	⑤	通常の学級の児童と特別支援学級の児童が交流する機会をたくさん設け、互いに理解を深めるようにしています。			



3-10	①　さいたま市子ども会議・ブロック会議・いじめ防止シンポジウム				
	②　児童	③　学校内外	④　教員・児童		
	⑤　小中合同ブロック会議で話し合ったことをもとに、さいたま市子ども会議やいじめ防止シンポジウムでいじめ防止の取組について話し合いを行います。その後、各学校でいじめ防止の取組を行います。				



3-11	① あいさつ運動（各学級・代表委員）				
	② 児童	③ 学校内	④ 児童		
	⑤ 毎週水曜日の朝会の開始前、終了後に各クラスが交代で、全校児童に対してあいさつを行います。また、毎週火・木曜日の業間や昼休みの時間に、代表委員によるあいさつ運動も行っています。				

4 学校の指導体制

4-1	① 今月の ISS<新規>				
	② 児童	③	学校内	④	教員
	⑤ 体や心のけがについて、月ごとの I S S の目標を、各クラスに掲示しています。				



4-2	① 体育時における事故対応マニュアル				
	② 教員	③ 学校内外	④ 教員		
	⑤ 万が一事故が起こった場合、適切に事故対応できるよう流れをまとめました。				



4－3	① 心肺蘇生法講習会・傷病者発生時対応訓練				
	② 教員	③ 校舎内	④ 教員		
	⑥ 水泳学習前に、さいたま市 ASUKA モデル DVD を視聴し、AED の使用を含む心肺蘇生法や傷病者発生時の対応訓練を行っています。				



4－4	①	教育相談日				
	②	児童・保護者	③	校舎内	④	教員
	⑤	学期に2、3回、教育相談日を設け、児童や保護者が、学級担任や、スクールカウンセラーなどに、悩みを相談できます。				

4－5	①	安全点検				
	②	児童・教員	③	学校内	④	教員
	⑤	毎月 10 日、学校内を点検項目に従って、安全確認をしています。				



4-6	①	雨の日の過ごし方の指導			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	休み時間に交通安全のビデオを流したり、図書室の活用を促したり、室内で安全に遊べる道具を提供したりしています。			



5 ハイリスク対策

5-1	①	エピペン講習会			
	②	教員	③	校舎内	④ 教員
	⑥	児童が万が一、アナフィラキシー症状を起こした際に、教員が戸惑うことなくエピペンを使用できるよう、4月に講習会を行っています。			



5-2	①	特別支援学級の児童に対する理解教育【再掲載】			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	通常の学級の児童と特別支援学級の児童が交流する機会をたくさん設け、互いに理解を深めるようにしています。			

5-3	①	特別支援学級の環境整備			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	教室を配置する際に、健康面や災害時の避難経路などを考慮し、配慮をしました。教室の近くに多目的トイレを設置しました。			



5-4	①	特別支援学級児童の登下校			
	②	児童	③	通学路	④ 教員・保護者
	⑤	実態に応じて通学班・下校班、または保護者同伴による登下校を行っています。			

5-5	①	新1年に対する下校指導			
	②	児童	③	通学路	④ 教員・保護者・地域
	⑤	入学後2週間、児童に付き添って下校の見守りと指導を行います。通学路の途中で保護者に引き渡します。			

5-6	①	通学路安全マップ【再掲載】・ハザードマップの作成			
	②	児童	③	学校内外	④ 児童・教員
	⑤	4年生の児童が、交通安全、防犯、災害（冠水）に関する安全調査を行い、安全マップを作成しています。			

5-7	①	さいたま市 学校安心メール			
	②	保護者・地域	③	学区域	④ 教員
	⑤	風水害や地震など非常変災をはじめ、不審者情報などをメール配信で保護者に適時伝えています。			

5-8	①	防犯ボランティアによるパトロール・下校時の見守り活動			
	②	児童	③	学校外	④ 地域
	⑤	午前中に学校の周りをパトロールしています。また、下校時の見守り活動を行っています。			



5-9	①	PTA による夕方のパトロール＜新規＞			
	②	児童	③	学校外	④ 保護者
	⑤	下校時より夕方までの 30 分間程度、各地区の通学路でパトロールを行っています。保護者全員参加で都合のよい時間に行っています。			

5-10	①	児童への防犯ブザー・防犯ホイッスルの配布			
	②	児童	③	学校内外	④ 保護者・地域
	⑥	トラック協会から防犯ブザー、マクドナルドから防犯ホイッスルの提供を受け、入学時に配布しています。			



5-11	①	避難訓練【再掲載】			
	②	児童	③	学校内	④ 教員
	⑤	大規模地震による警戒宣言発令などの非常災害時に、児童を保護者に安全に引き渡す訓練を、年に 1 回、4 月に行っています。			

5-12	①	引き渡し訓練【再掲載】			
	②	児童・保護者	③	学校内	④ 教員
	⑤	大規模地震による警戒宣言発令などの非常災害時に、児童を保護者に安全に引き渡す訓練を、年に 1 回、4 月に行っています。			

5-13	①	アレルギー面談			
	②	児童・保護者	③	校舎内	④ 教員
	⑤	学校関係者（校長、教頭、学級担任（学年主任）、養護教諭、栄養士）が、保護者から提出された「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、保護者と面談を行います。4 月当初に行います。			

6 環境整備

6-1	①	校庭のロープ補修			
	②	児童	③	校庭	④ 教員
	⑤	環境整備部が月1回に、劣化しているロープを張り替えたり、不要なロープや杭を取り除いたりしています。			



6-2	①	カーブミラーの設置＜新規＞			
	②	児童・教員・地域・保護者	③	校舎内	④ 教員
	⑤	コミー株式会社の協力を得て、見通しの悪い箇所に、カーブミラーを設置しています。			



6-3	①	温湿度計の設置＜新規＞			
	②	児童・教員	③	学校内	④ 教員
	⑤	熱中症の予防のために、昇降口や体育館等にデジタル温湿度計を設置しています。			



6-4	①	遊具の基礎の整備＜新規＞			
	②	児童	③	校庭	④ 教員
	⑤	のぼり棒やジャングルジム等の遊具で、支柱の根元に土を敷き、コンクリートがむき出しにならないようにしています。			



6-5	①	廊下歩行のための表示＜新規＞			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	右側歩行を促すために、矢印を表示しています。			



6-6	①	はさみ歩行ポスター＜新規＞			
	②	児童	③	校舎内	④ 教員
	⑤	廊下歩行の啓発目的のために、キーワードを「は・さ・み」として、2か所の昇降口の上に掲示しています。			



6-7	①	ISS マーク＜新規＞			
	②	児童	③	学校内	④ 児童・教員
	⑤	学校内の危険な箇所を児童が考え、ISS マークを掲示しています。			



指標4

ハイリスク集団・環境を対象としたプログラム

指標3で示した安全対策のうち、身体的、能力的な側面から、通常の安全対策に加え、安全確保上特別な配慮を要する集団をハイリスク集団とし、日常的な安全行動だけでは回避できない、かつ、重大な事故が起こりうる環境を、ハイリスク環境と定義しました。

【ハイリスク集団について】

1. 低学年

本校では、1，2年生の下校時の交通事故が、過去に多く起こっており、他の学年よりも下校のリスクが高いことがわかりました。特に1年生は、保育園や幼稚園とは異なり、自分で歩いて下校することに慣れていないため、特別な対策が必要と考えました。

下校班の編成(指標3 5-5)

入学説明会のときに、保護者に自宅の場所を確認してもらい、同学年で同じ方向へ帰る児童で下校班を組みます。入学式の翌日から、2年生の間、その班で下校します。車に気を付けることや、1列歩行など、児童同士が安全に帰れるよう、声をかけながら下校することができています。



新1年生に対する下校指導(指標3 5-5)

入学後2週間、児童が自分の通学路を覚え、安全に下校できるようにするため、教員とPTA、防犯ボランティアが、下校コースに分かれ、児童に付き添って下校をします。通学路の途中まで保護者に来ていただき、安全に引き渡すようにしています。

1年生下校班			
	赤	緑	黄
1組(学室)	4+(1)	3+(0)	6+(1)
2組(学室)	1+(0)	(1)	5+(1)
合計(学室)	5+(1)	3+(1)	11+(2)
4/12(火)	岩瀬製作所	三つ又酒店	県営住宅
4/13(水)	そば交差点		
4/14(木)			
4/15(金)	長命寺	森田とこや	県営住宅
4/16(月)			

2. 特別支援学級の児童

本校では、2015年度より、特別支援学級が開設され、今年度、6名の児童が在籍しています。日常生活におけるパニックや、安全な登下校のために、以下のように取り組んでいます。

教室配置と環境整備(指標3 5-3)

特別支援学級を設置する際、健康面や、災害時などの避難経路も考慮しました。保健室が並び、校庭にも出やすい、第2校舎の1階に教室を配置しました。多目的トイレの利用も考え、教室前のトイレの工事を行いました。



支援学級と通常学級における理解教育(指標3 5-2)

特別支援学級の児童は、同じ学年の通常学級にも籍を置き、朝の会や行事、可能な限りの授業などで、交流を行っています。また、通常学級に在籍しながら、特に支援を必要とする授業のときのみ、支援学級にいく児童もいます。両学級の担任が綿密な打ち合わせをし、児童同士がお互いを理解しよりよい人間関係づくりができるよう、年度の初めに挨拶をし、発達段階に応じた説明をします。その後の交流学习でも、対応のしかたを示し、共に生きる経験を増やしています。児童の中にも、学級の枠を超え、助け合って生活するという豊かな心が育まれています。

登下校の見守り(指標3 5-4)

集団での登下校に危険が予測される児童については、保護者にお迎えを依頼し、下校時に、教員から保護者に児童を確実に引き渡せるようにしています。

3. 健康上の配慮を要する児童

児童によって、抱えている病気の種類や、アレルギーは様々で、個別に対応することが必要となります。学校における一人ひとりの児童にあった予防策や、ショックが起こったときの対策について、まずは職員が共通理解をもつことが大切です。

持病のある児童についての共通理解

新年度、保護者から提供された児童の情報を基に、持病や既往歴のある児童について、4月に会議を開き、全職員で情報を共有します。

アレルギー面談(指標3 5-13)

4月当初に、食物アレルギーにより給食に配慮を要する児童と、保護者、担任、養護教諭、栄養士、管理職で面談を行います。病院での検査結果を基に、アレルゲンや、反応が出たときの対応のしかた、代替食や除去などの給食の対応について、保護者学校側との共通理解を図ります。食物アレルギー対応マニュアル(さいたま市作成のもの)に、児童の名前や、事故発生時の対応、薬の保存場所などを書き、教室の机の所定の場所に入れておきます。こうすることで、自習などで他の教員が入ったときにも、適切な対応がとれるようにしています。



エピペン講習会(指標3 5-1)

アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和させるエピペンを、全職員が確実に使えるように、1年に1回、DVDを視聴したり、注射器の操作を実際に行ったりする講習会を実施しました。



【ハイリスク環境について】

1. 自然災害

地震が多いという日本の特徴に加え、近年多発している台風や豪雨などの異常気象による災害は、児童の安全を脅かします。

一斉下校(指標3 2-7)

災害時に安全に下校できるよう、年間で6回、一斉下校を行っています。毎回、地区ごとの問題点を解決し、地域の友達と安全に仲良く登校できるように、地域担当の教員と話し合います。また、そのうちの3回は、担当の教員が児童の家の近くまで見送って、通学路の安全点検を行います。学校公開日の一斉下校では、保護者に、班の後ろに付いていただき、安全点検を行っていただきました。



避難訓練(指標3 5-11)

緊急時に安全な避難ができるよう、年間で3回、避難訓練を計画的に行っています。避難訓練では、地震と、それに伴う校内各所での火災発生を想定し、状況にあった実践的な態度や、能力を養うために、避難の基本行動や経路の確認を行いました。



引き渡し訓練(指標3 5-12)

年に1回、避難訓練の後に、引き渡し訓練を行いました。大規模地震による警戒宣言発令などの非常災害時に、児童を安全に保護者へ引き渡し、帰宅させるために、引き渡しの際の避難の仕方や、児童の引き渡しの手順の確認を行いました。



2. 学校敷地内の危険箇所

学校内の慈恩寺山と、保健室前の坂道は、特に児童のけがが多い場所です。過去に、救急車で搬送されるような大きなけがも起こりました。

児童による呼びかけ(指標5)

火曜と、木曜には、4, 5, 6年生の運営委員、代表委員の児童が、あいさつ運動を行っています。その際、慈恩寺山と、保健室前の坂道に立ち、安全な歩き方や遊び方を呼び掛けています。水曜の昼休みには、児童 ISS 委員が校内外で事故が多い場所に立ち、歩き方や遊び方について呼びかけています。



3. 学校敷地外の危険

児童の通学路には、交通量が多いにも関わらず歩道が狭い道や、地形の特徴から、大雨時に冠水する場所があります。過去に、下校路が冠水によって通れなくなり、迂回をしたり、帰り方がわからなくなったりした児童がいました。また、学区内外で、放課後に見知らぬ人に声をかけられたり、車に入れられそうになったりしたという事象が起きています。

安全マップの作成、掲示(指標3 5-6)

4年生の総合的学習の時間で、校外の危険箇所を探して、安全マップ、ハザードマップを作成します。マップは校内に掲示し、児童や保護者が、交通事故が起こりそうな場所や、冠水が起こる場所を確認できるようにしています。(冠水についての詳細は、図表1-7参照)



保護者、地域との連携(指標3 5-7, 5-8)

児童が安全に登下校できるよう、PTAと地域委員が見守り活動を行っています。(指標1にも掲載。) 学校側は、天候などによる下校時の変更や、不審者情報などを、さいたま市学校安心メールを使って適時保護者に伝え、地域全体で児童を見守る体制づくりがなされています。



指標 5

根拠に基づいたプログラムを実施している

第4章で示した分析表の通り、本校における問題点が明らかになりました。発生状況を踏まえた校内及び校外におけるけが（心的側面も含む）の予防対策を設定しました。

【分析】

	場所		問題点	根拠（図表）
身 体 的 側 面	学 内	校舎内	①高学年は授業中に教室（特別教室も含む）でのけがが多い。	4－2， 4－4
			②高学年は、体育時に体育館でのけがが多い。	4－2
		校舎外	③どの学年も、体育時に校庭でのけがが多い。	4－2， 4－4
			④校庭でのけがは全学年多いが、特に低学年が多い。	4－2
			⑤低学年は、業間休みや昼休みのけがが多い。	4－4
	学 外	通学路	⑥登下校中の転倒によるけがが多い。	4－9
		その他	⑦大雨、地震による災害リスクがある。	1－7
心的側面		⑧いじめにつながるかもしれない嫌な思いを経験している児童がいる。	4－10 4－11	

【予防対策】

予防対策		対応する課題
環境改善	(1) 校庭の環境整備 (2) 体育時の場の工夫 (3) 図工時の場の工夫	③，④，⑤ ②，③，④ ①
児童の意識	(4) 児童の安全意識の向上 (5) 豊かな心の育成	①，②，③，④，⑤，⑥，⑦ ⑧
児童の体力向上	(6) 児童の体幹と足腰を強化	②，③，④，⑤
教員の指導力向上	(7) 安全指導の見直し	①，②，③

1 重点課題に対する具体的な取組

(1) 校庭の環境整備

<取組1>環境整備部による校庭の施設・設備の定期点検と補修（対応する課題③，④，⑤）

毎月の安全点検では、担当の職員が一人で点検していました。ラインロープが切れたり、ラインロープを固定する杭が地面から出てきたり、異常個所を発見したときには、発見した職員もしくは、体育主任が補修していました。一人で点検することは、異常を見逃したりするリスクが生じます。そこで、毎月の第1月曜日の放課後に、環境整備部が、校庭の安全点検と補修作業を行うようにしました。



<取組2>ドッジボールコートの新設（対応する課題④，⑤）

校庭のほとんどが、サッカーコート（1面）とバスケットコート（2面）で占められており、サッカーやバスケットボール以外のボール遊びをする場所がありませんでした。そのため、遊びがサッカーやバスケットボールに集中してしまいます。昼休みや業間時間のけがの中に、衝突・転倒によるけがが多く含まれていました。そこで、ドッジボールコートを新たに作り、遊びを分散させることにしました。



<取組3>夏季休業中における遊具の塗装作業（対応する課題③，④，⑤）

遊具の塗装のはがれにより引っかかりができ、それによるけがを防ぐために、定期的に塗装を行う必要があります。しかし、用務員だけでは作業に時間がかかるため、毎年、夏季休業中に教職員が遊具の塗装作業を行うようにしました。

（２）体育時の場の工夫（対応する課題②，③，④）

体育時で気を付けたいのは、活動に夢中になって起こりがちな、他の児童や用具・遊具などとの衝突や落下などによるけがです。2015年度、体育時のけがの約30%が、衝突や墜落によるけがでした。これらを防ぐために、「活動中の児童に近寄らない」「順番を守る」等、運動の行い方をきちんと子ども達に明示することが大切です。そこで、体育館や校庭では、活動を一方通行にするような場の設定を体育部で検討し、本校のスタンダードをつくりました。これにより、どの学級でもスタンダードを活用し、確実に児童に定着させるようにします。

鉄棒運動



器械運動とマット運動

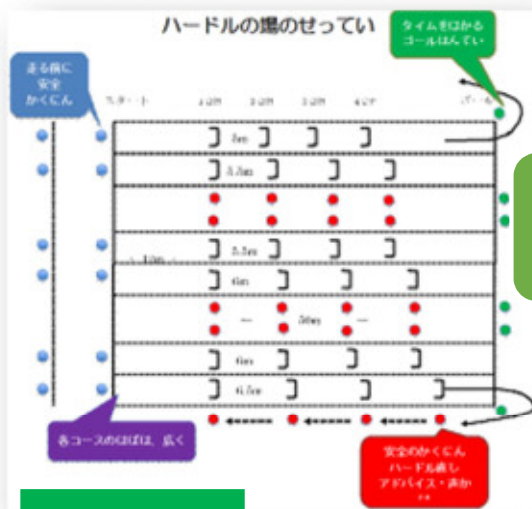
マット・跳び箱運動



動線を同じにする工夫



ハードルの場のせたい



マットから離れて、順番を待つ児童



(3) 図工時の場の工夫（対応する課題①）

安全管理で大切なことは、整理整頓に心がけ安全な活動場所を確保することと、材料や用具を安全に保管することです。図工の時間のほとんどは図工室で行いますが、教室で行う時は、図工室と違って狭いため、安全な活動場所を確保するには、難しい状況にあります。そこで、「活動ごとに場をつくる」「危険な道具は一か所に集める」といった活動の場のスタンダードをつくりました。



(4) 児童の安全意識の向上

<取組1> I S S 児童集会（対応する課題①，②，③，④，⑤，⑥，⑦）

学期に2回程度、業前時間に児童 I S S 委員が中心となって児童集会を開いています。I S S 委員による校内のけがの発生数やその原因等の発表、各委員会による I S S の取組報告、I S S クイズなどを行っています。

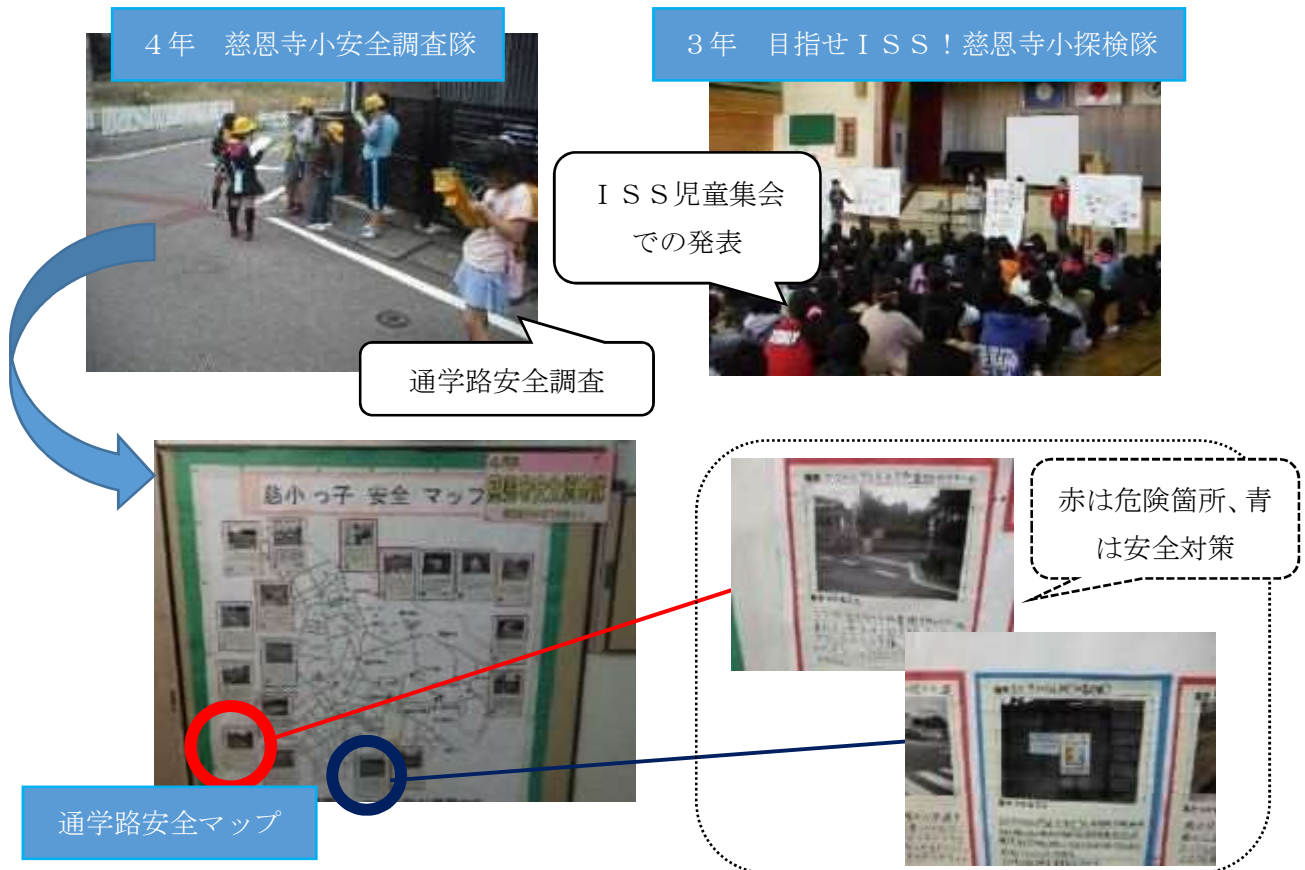
I S S スローガン発表



<取組2> 教科「総合的な学習の時間」の取組（対応する課題④，⑤，⑥，⑦）

4 年生 慈恩寺安全調査隊		活動内容（全20時間）
課題の設定		・通学路などの身の回りの危険や安全対策について知る。 ・イメージマップをもとに、通学路の危険や安全対策について話し合う。 ・通学路で調べたい場所や調べたいことを決める。
情報の収集		・安全調査を行う。（フィールドワーク） ※保護者に協力の依頼をする。
整理・分析		・「交通安全」「防犯」の観点で分類する。 ・「危険箇所」「安全対策」の観点で分類する。 ・情報をカードにして整理する。
まとめ表現		・発表会を行う。（授業参観で保護者に公開） ・安全マップをつくる。 ・「I S S 児童集会で知らせる」「校内に掲示する」などの方法で全校児童にも伝える。

昨年より、総合的な学習の時間を活用して、3年生は校内の危険箇所を、4年生は通学路の危険箇所について調べています。上の学習課程は4年生の例です。安全調査を基にした、安全マップの作成に取り組んでいます。



<取組3>児童による呼びかけ運動・見回り運動（対応する課題④，⑤）

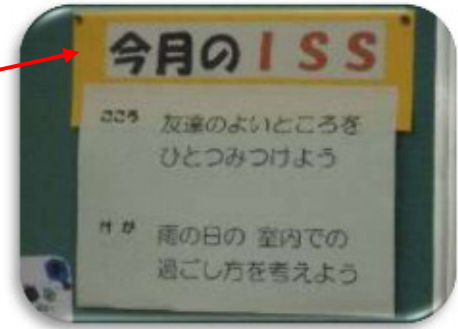
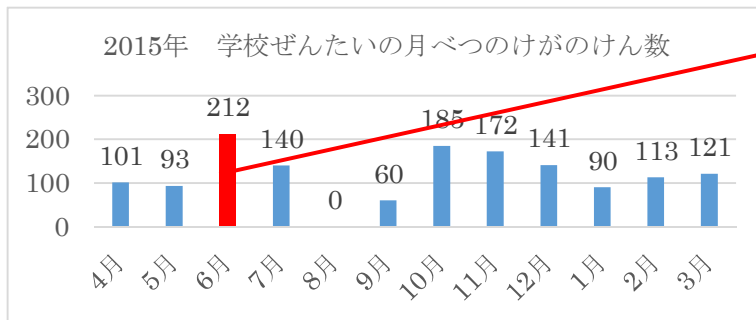


I S S 委員による呼びかけ運動

児童 I S S 委員が、毎週水曜日の昼休みに、保健室前の坂道と廊下で歩行を呼びかけています。運動を始めた当初は、特に低学年の多くが坂を走っていました。しかし、呼びかけ運動を進めるうちに、歩いて通行する児童が増えてきました。

また、校庭使用のきまりが守られているかどうか、体育委員による見回り運動も行われています。

<取組4> 今月のISS（対応する課題①，②，③，④，⑤，⑧）



調査統計部が、けがの発生状況の分析・考察をもとにした安全に関する月目標を設定します。心のけがを防ぐための目標もあわせて設定します。

各月の心とからだに関する目標

	心	からだ
4月	友達のおいところを見つけよう	1年間を安全に過ごす計画をたてよう
5月	友達のおいところを見つけよう	校庭の使い方の約束を守り、安全に遊ぼう
6月	友達のおいところを見つけよう	雨の日の室内での過ごし方を考えよう
7月	友達のおいところを見つけよう	体調管理に気をつけよう
8・9月	ハッピーワードで声をかけ合おう	生活のリズムをとりもどし、元気に運動会に参加しよう
10月	ハッピーワードで声をかけ合おう	校庭の使い方の約束を守り、安全に遊ぼう

からだに関する目標は、これまでのデータをもとに目標を設定しました。心に関する目標は、長いスパンで意識を高められるようにしたいので、学期ごとに設定しました。

これまでのデータや児童の様子をもとに、安全、安心に関する目標を設定するようにしました。それを各クラスで掲示し、全体の指導の統一と児童のISSへの意識をより高められるようにしました。月初めに「今月のISS」を確認する時間を必ず設けるようにしています。毎月の「生活ふり返しカード」を活用し、ふり返しをしっかりと行うことで、これからの安全、安心につながると考えました

<取組5>安全マップの作成（対応する課題①，②，③，④，⑤）

保健委員会による安全マップ



調査統計部による安全マップ



保健委員が、けがの治療に保健室にきた児童から聞き取って、毎月作成しています。次年度に、調査統計部が、保健委員会で作成した各月の安全マップを大きな地図にまとめていきます。I S S児童集会で、安全マップを全校児童に紹介し、けがの注意喚起を行っています。（指標6にも再掲載）

（5）豊かな心の育成

<取組1>ハッピーワードの活用（対応する課題⑧）

4月に心のアンケートをとり、「友達に言われてうれしかったこと」を集め、ハッピーワードとして、校長がお話朝会で全校児童に紹介しました。日常生活において、ハッピーワードを積極的に使うよう子ども達に呼びかけました。



<取組2>いじめ撲滅強化月間の充実（対応する課題⑧）

実施期間：6月

いじめ撲滅に向けた学級スローガンづくり

児童会による、いじめ撲滅を目指したキャンペーンの展開

校長等による講話

学級スローガンの例



「いじめ防止指導事例集」を活用した学級担任等による指導

学校だよりやPTA広報誌による家庭や地域への広報活動



異学年交流
慈小っ子交流会

（例）

（６）児童の体幹と足腰を強化

＜取組１＞体幹と足腰の強化のトレーニングメニュー（対応する課題②，③，④，⑤）

第３章の図表３－７－２、３－９より、転倒によるすり傷によるけがが多いことから、児童の体幹と足腰を強化するためのトレーニングメニューを体育部で検討しました。なかよしタイムや体育の時間に、準備運動の中にトレーニングメニューを取り入れるようにしました。



バランススクワット
片足立ちになり、足腰の強化

＜取組２＞ＩＳＳ給食（対応する課題②，③，④，⑤）

調査統計部が、昨年度のけがの発生状況を分析して「転んでけがをする人が多い」ということが分かりました。転んでも骨折などの大きなけがをしないためには、丈夫な体を作ることが大切です。そこで、栄養士と給食委員が、骨を丈夫にするためにカルシウムの多い食材をたくさん使った献立を考えました。



昨年は、ＩＳＳ給食を１月に行いました

（７）安全指導の見直し

＜取組１＞体育時における安全の指導のスタンダードの作成（対応する課題②，③）

単元はじめの安全指導は、けがの予防において大変重要です。安全指導のスタンダードを作成することで、どの学級でも同じように指導することができます。拡大したものを掲示板に掲示し、指導する際に活用します。

ハードル走の例

けがに気をつけよう

- 用具や場の安全をかくにんしながら、みんなでじゅんぴをしよう
 - ハードルをおく人
 - ハードルの向きを正しくおこう
 - ハードルがこわれていないかかくにんしよう
 - 場の安全のかくにんをする人
 - 走るコースの石ひろいをしよう
- 友達の間で、スタートをしよう
 - ※自分でも誰もいないかかくにんしよう
- 走っているところを横切らない
- ハードルがたおれたら、直そう
- ハードルは決して反対側からとびこさないようにしよう
- じゅんぴ運動をきちんとやろう
- 正しい服そうで運動しよう

特に、大けがにつながる恐れのある種目（器械運動、陸上運動）についても、安全指導のスタンダードを作成する予定です。



長いマットは、半分に折って、
4人で運びます。



マットから離れて順番を待ち
ます。

<取組2>机上の用具集「困ったときは見てみよう！」の活用（対応する課題①）

A 表現（2）版に表す

版画の例

主材	クレヨン・カラーペン・絵の具	その他
1年	・手で伸ばした絵の具に線や形をうつしてあそぶ	・貝殻などのこすりだし
2年	・スチレン容器を切って、型押しをしたものを写し、できた版画にカラーペンで描き加える（カッターナイフ、ミニローラー） ☆鉛筆持ち・握り持ち、刃の角度の指導、刃の前に手を置かない。 ☆事前に濡れおしぼりを準備し、手が汚れたら拭く ☆新聞紙1日分を準備し、版の外から反対側の版の外までをローラー方向として指示。 ☆一方通行でインクをする（行きは新幹線、帰りは飛行機）	
3年	・厚紙や身の回りのいろいろな材料で版を作り、写す。できた形に付け足して描く（ぼれん） ☆握り持ちし、放射状にくるくる動かす。最後に4辺をぐるっと2週する。	
4年	・木版画。板切れの形から想像を広げ、思いついたことを彫る。できた形に付け足して描く。（彫刻刀） ☆彫刻刀ごとの握り方、両手持ち指導。刃の前に、手を置かない。 ☆版画用木板、濡れ雑巾、滑り止めマットを準備する。	
5年	・彫りと刷りの繰り返しから想像を広げ、色の重なりを楽しみながら思いついたことを木版にする	
6年	・スチレンボードの版作りや刷りの楽しさから想像を広げ、思いついたことを版画にする	

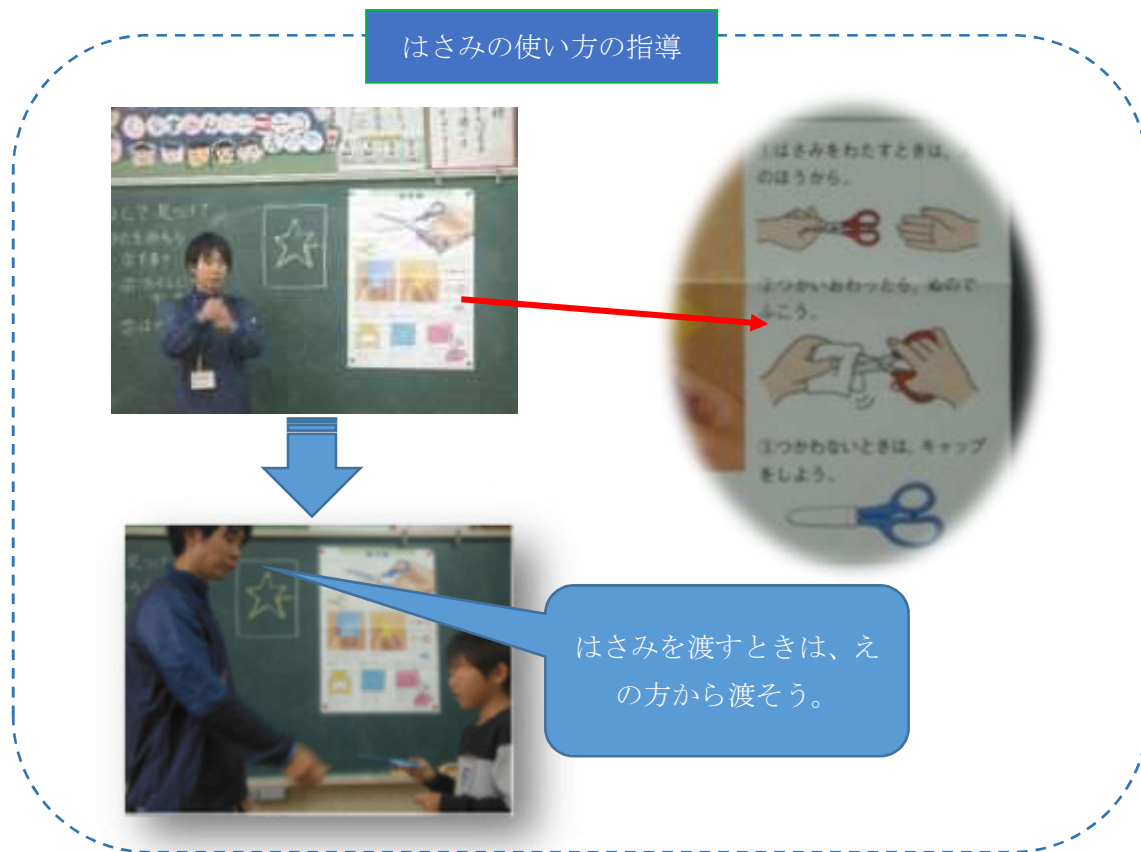
用具の安全な扱い方や使
い方を始め、安全指導の
際に使う用具についても
明示しています。

各学年に登場する基本的な用具の安全な扱い方や使い方について、図工部で領域ごとにまとめました。

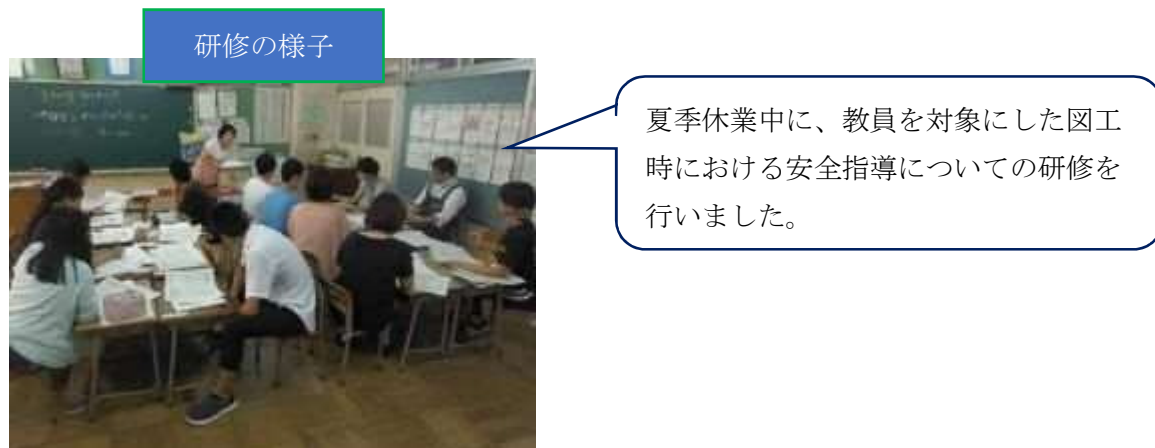
これを活用し、教師の一方的な説明で終わらないで、実際に取扱い、扱い方が分かりやすいようにパネルを掲示して指導します。



用具の扱い方のパネル



<取組3> 図工における安全指導の研修（対応する課題①）



<取組4> 体育・図工時の場の工夫 ※（2），（3）を再掲載

安全指導を徹底するには、安全に関する子ども達の決まり事その他、「活動場所を広くとる」といった安全な活動場所を確保することも大切です。そこで、安全指導のスタンダードの中に、活動の場の工夫についても掲載しました。

指標 6

外傷の発生頻度や原因などを記録するプログラムがある

本校では、児童の外傷等に関する記録を、情報収集のプログラムを用いて把握しています。

分類	ケガの種類		記録方法	頻度
からだの けが	軽微なものを 含むけが	(1) 通院を要し ないけが (校内におけるけ が記録)	保健室来室記録を使って、けがの情報を 収集し、統計処理を行います。	毎日データ入力し、 月ごとに分析を行っ ています。
		(2) 通院を要す るけが (スポーツ振興セ ンター記録)	学校管理下におけるけがについては、災 害医療費請求をするために、市教育委員 会に事故報告書を提出し、日本スポーツ 振興センターへ申請を行います。	治療終了後、市教育 委員会に提出してい ます。
心のけが	(3) いじめにつな がる訴えや事案の 件数		全児童を対象に、楽しいクラスにするた めのアンケート調査と安全に関する調 査、3年生以上を対象に心と生活のアン ケート調査を行っています。	毎月(楽しいクラス にするためのアンケ ート調査) 年1・2回(安全に関 する調査) 毎学期(心と生活の アンケート調査)

本校で独自に行っている上記(1)(3)について説明します。

1 からだのけがの記録 [(1) 保健室来室記録]

けがをした児童が養護教諭とともに、「保健室来室記録」にけがの状況について記録します。記録後は、保健委員がけがマップにシールを貼ります。けがマップにはけがの場所だけではなく、けがの種類や原因を載せることで子どもたちに注意喚起を促しています。

保健室利用の流れ

けがをし、保健室に来る

けがの状況について記録する

保健委員が、けがマップにシールを貼る(毎月作成)
※指標 5 にも掲載

調査統計部が年間のけがマップを作成する



保健室来室記録の改良

平成27年度 慈恩寺小学校 保健室来室記録（けが）

	ひにち	いまの じかん	クラス 男 女	なまえ	けがの しゅるい	けがの ところ	びょうきの しゅるい	ていねん 体温	なんのじかんに そうだったか	どこで (ばしょ)	げんいん	しよち 処置
1	/	:	—					で				
2	/	:	—					で				
3	/	:	—					で				
4	/	:	—					で				

セーフスクールの取組により、正しいデータをとるために時間と原因をより詳しく記述できるようにしました。

平成28年度 慈恩寺小学校 保健室来室記録(けが)

ひにち	いまの じかん	クラス	男女	なまえ	
/	:	—	おとこ・おんな		
けがの しゅるい	なんのじかんに そうだったか(○をつける)		けがをしたのは、 どうだったから？(○をつける)		「ころんだのは」「あたって」の は、どんなけが？くわしく
	①とうこうちゅう	②じゅぎょうまえ	③ころんだ・つまずいた		
	④じゅぎょうちゅう(きょうか？)		⑤(ボールなどが)(ひしなどが)あたって		
	〔 〕		⑥つくえなどにぶつかった・ぶつかった		
けがの ところ	⑦たいもく	⑧くらぶ	⑨人につかった		
	⑩ぎょうじ	⑪10ふんやすみ	⑫ゆかなどにつくついた		
	⑬ぎょうかん	⑭きゅうしよまえ	⑮おちた	⑯はさんだ	
	⑰きゅうしよく	⑱そうじ	⑲ひねった	⑳きった	
どこで (ばしょ)	㉑ひろやすみ	㉒かえりのかい	㉓たたかれた	㉔けられた	しよち
	㉕げこうちゅう	㉖もうかご	㉗目に入った	㉘きさった	
	㉙そのほか〔 〕		㉚そのほか〔 〕		



データをグラフ化して、いつ・どこで・どんなけがが多いのかわかるようにしました。

データの分析と考察までの流れ

養護教諭が保健室の端末にけがの記録を入力

教務が職員室の端末に保健室のデータを移し替える

データをグラフ化し、調査統計部で分析・考察

データをグラフ化したものを校内に掲示

資料作成ツール

本校独自のソフトを作り、保健室記録データの管理と分析をしています。保健室記録データを簡単に職員室の端末に取り込むことができます。「けがの原因までデータ化できること」と「データを入力すると自動でグラフ化できること」が大きな特徴で、分析・考察するのに役立てています。

「資料作成ツール」フォルダ内にCSVファイルが1個しかないことを確認してからボタンを押してください
下記に表示された青の項目の内容のみコピーして
該当のシートに貼り付けをしてください

データの取り込み

下記に表示されたデータと
「取込用」シートのデータが削除されます

表示データ削除

「4月」～「3月」各月シートの内容を
「年間データシート」にまとめます
データが「上書き」されるので注意してください

年間データ作成

No.	日付	学年	性別	けが名	部位	校時	場所	原因(けが)	何を	どうやってけがをしたか	手当て(けが)	災害 給付
1	2016/6/30	1年	男	頭部打撲	頭	業間休み	教室	ぶつけた		ロッカーにぶつけた	氷で冷やす	
2	2016/6/30	4年	男	頭部打撲	おでこ	業間休み	教室	なぐられた	通んでいて	すべて転んで、児童机に	氷で冷やす	
3	2016/6/30	4年	女	打撲	手・腕	不明・その他	不明・その他	ぶつけた	わからない	どこかにぶつけた	湿布	
4	2016/6/31	1年	男	打撲	膝	身体み	教室	ぶつけた		机にぶつけた	氷で冷やす	

2 心のけがの記録 [(3) いじめにつながる訴えや事案の件数]

楽しいクラスにするためのアンケート調査

全児童を対象に下記のアンケートを配布して、毎月いじめの実態を調査しています。

楽しいクラスにするためのアンケート

なまえ ()

このアンケートは、児童等のみなさんが楽しい生活をするためのものです。自分の思った位置に書いてください。

〇いま、こまっていることや、なやんでいることがありますか？ 〇をつけてください。

ある ない

「ある」に〇をつけた人は、どんななやみごとか書いてください。

各担任が集計して、「ある」に〇をつけた児童を対象に面談を実施し、いじめ防止につなげています。

安全に関する調査

年に1回～2回全児童を対象に下記のアンケートを配布して、心の安全や学校生活の安全について調査しています。

各担任が集計後、調査統計部で結果と考察についてまとめています。

安全に関する調査

名前 ()

ISSの活動をふりかえりましょう。けがをしないよう、安全に気がつけましたか。友達となかよくすることができましたか。当てはまるものに〇をつけましょう。

心の安全について

	とてもそうおも	まあまあそうおも	あまりそうおも	そうおも
1 学校は楽しいですか。	よくある	たまにある	あまりない	ない
2 たたかれたり、強くおされたりされたことはありますか。	よくある	たまにある	あまりない	ない
3 ものかくし、悪口、仲間はずれなど、いやなことをされたことはありますか。	よくある	たまにある	あまりない	ない
4 友達となかよくできましたか。	よくできた	だいたいできた	あまりできなかった	できなかった
5 いじめのない楽しく、安心できるクラスだと感じますか。	とてもそうおも	まあまあそうおも	あまりそうおも	そうおも

学校政策、プログラム及びそのプロセスが変化したことによる
効果を評価する方法がある

1 成果指標と効果の検証

【□成果の指標 ○確認手段 ・確認の対象】

対 策		短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
校 内	目標：環境改善 （１）校庭の遊びの環境の整備（指標３，５） （２）体育・図工時の場の工夫（指標５） （３）安全点検（指標３）	<u>危険箇所の認知の変化</u> ○アンケート調査（学期に１回） ・教員	<u>校内のけがの発生数・率</u> ○保健室データ及び災害共済給付データ（１年ごと） ・全児童
	目標：児童の意識の向上 （１）児童の安全意識の向上（指標３，５） ・安全学習 ・校内危険箇所マップ作り （２）豊かな心の育成（指標３，５）	<u>けがの発生要因の理解</u> ○アンケート調査（年１～２回） ・全児童 <u>予防への意識・行動の変化</u> ○安全意識調査（生活振り返りカード） ・全児童 <u>いじめの発生件数</u> ○心と生活のアンケート（学期に１回） ・３年生以上の児童	
	目標：児童の体力向上 （１）児童の体幹と足腰を強化（指標３，５）	<u>体力の向上</u> ○体力テストの結果（年１回） ・全児童	
	目標：教員の指導力向上 （１）安全指導の見直し（指標５）	<u>安全に関する意識と定着</u> ○指導の効果測定（学習前後） ・教員、全児童	
校 外	目標：交通事故防止 （１）交通安全教室（指標３） （２）子ども自転車運転免許講習（指標３） （３）登下校指導（指標３） （４）防犯パトロール（指標３，４）	<u>交通ルールの定着度</u> ○安全に関する調査（年１～２回） ・全児童 <u>地域・通学路の交通安全</u> ○アンケート調査（年１回） ・保護者	<u>交通事故の発生数・率</u> ○事故報告集計（１年ごと） ・全児童

2 評価方法と改善

短・中期的成果の指標名	評価方法	結果の活用・改善
危険箇所の認知の変化	学期ごとのアンケート結果から、児童の危険箇所に対する認知度の変容を調査し、評価を行います。	・評価に基づき、校庭や校内の環境改善や指導内容の見直しを行います。 ・評価に基づき、校内施設の安全点検の重点ポイントを見直します。
けがの発生要因の理解	1年ごとのアンケート結果から児童のけがの要因に対する意識を調査し、理解度に対して評価を行います。	・評価と関連付けて安全学習の内容を見直し、より現状に合う指導内容にすることで児童のけがの予防への意識向上を目指します。 ・評価に基づき、校内危険箇所マップの修正(加除訂正)を図ります。
予防への意識・行動の変化	毎月の「生活振り返りカード」から、児童のけがの予防に対する意識や行動の変容に対して調査し、評価します。	
いじめの発生件数	3年生以上の児童に行う学期ごとの「心と生活のアンケート」から、児童のいじめに対する意識やその内容、発生件数を調査し、実態をとらえます。	・いじめの解消に向け、担任・学年・管理職・生徒指導部や教育相談部等と連携し、組織的な対応をするとともに、いじめの原因の分析と継続的な指導を行います。 ・道徳教育やクラス運営を通して豊かな心の育成を目指します。
体力の向上	1年ごとの体力テストの結果から、児童の体力に対する実態をとらえます。	・児童の実態に基づき、児童の体幹と足腰を強化できるような運動を工夫し、準備体操での取り組み等、指導内容の改善を図ります。
安全に関する意識と定着	日々の学習前後の指導の効果測定により、児童の安全に関する意識と定着度を確認し、評価します。	・評価と関連付けて安全指導の内容を見直し、より現状に合う指導内容にすることで児童の意識向上を目指します。 ・体育時の準備運動や慣れの運動を充実させるため、教員の指導力向上を目指します。
交通ルールの定着度	1年ごとの安全に関する調査により、児童の交通ルールの定着度を調査し、評価します。	・交通安全教室を行い、交通ルールに対する知識の定着と意識の向上を図ります。 ・子ども自転車運転免許講習を行い、自転車による交通事故を防止するための技術・知識の向上を目指します。

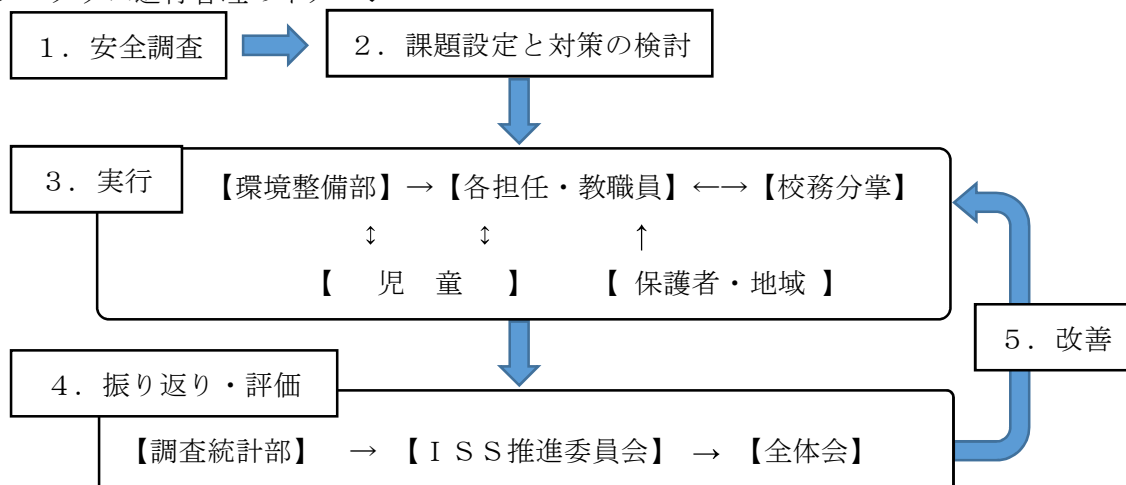
		す。 ・学期初めを中心として登下校指導を強化し、意識向上を促します。
地域・通学路の交通安全	1年ごとの保護者アンケート調査により、地域や通学路の安全面における実態をとらえます。	・評価に基づき、地域ボランティア及びPTAによる日々の登下校指導や防犯パトロールの重点箇所を改善します。 ・評価に基づき、通学路安全マップの修正(加除訂正)を図ります。

長期的成果の指標名	評価方法	評価結果の活用
校内のけがの発生数・率	1年ごとの保健室利用データ及び災害共済給付データを集計・分析し、校内のけがの発生数や発生率の増減を評価します。	・評価に基づいて安全指導を見直し、予防意識を高めるとともに、I S S委員や代表委員など児童による各委員会の活動を改善し、けがの発生数・発生率の減少を図ります。
交通事故の発生数・率	1年ごとの事故報告を集計・分析し、交通事故の発生数や発生率の増減を評価します。	・評価に基づいて改善箇所を検討し、PTAや地域ボランティアと情報を共有することで、交通事故の発生数・発生率の減少を図ります。

3 プログラムの進行管理

調査統計部によるデータ収集および分析を受け、I S S推進委員会が中心となって成果指標に基づいた全体の効果を確認しています。またセーフスクール認証センターの指導者からそれぞれの取り組みや進行管理についてアドバイスを受け、改善につなげています。(指標1にも掲載)

(1) プログラム進行管理のイメージ



4 効果の検証

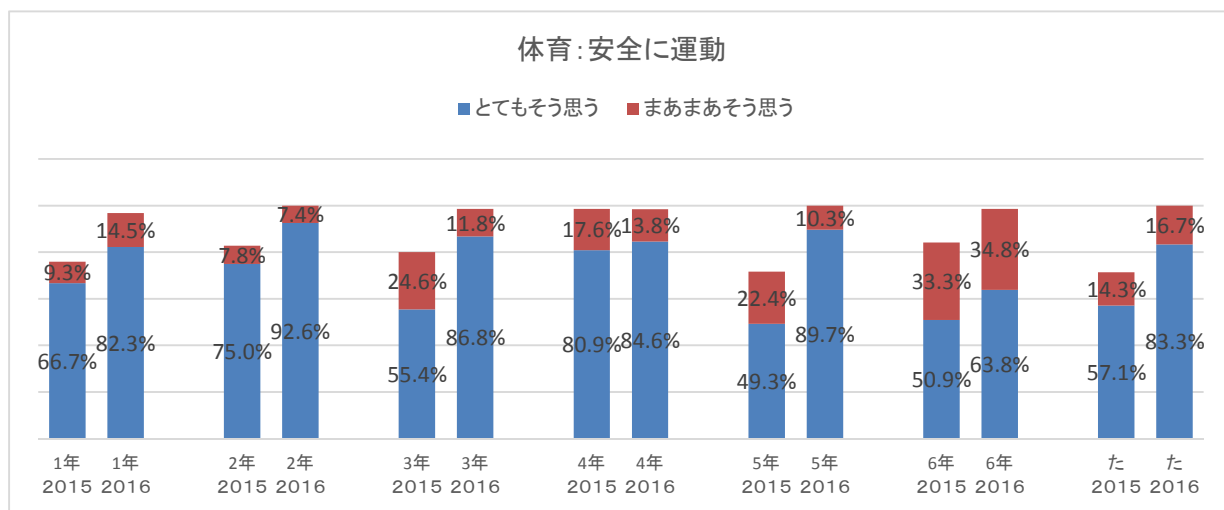
(1) 短・中期的成果

安全に関する意識と定着

〔体のけが〕

図表 5-7-1 「体育の時間、けがに気を付けて、運動することができたか」

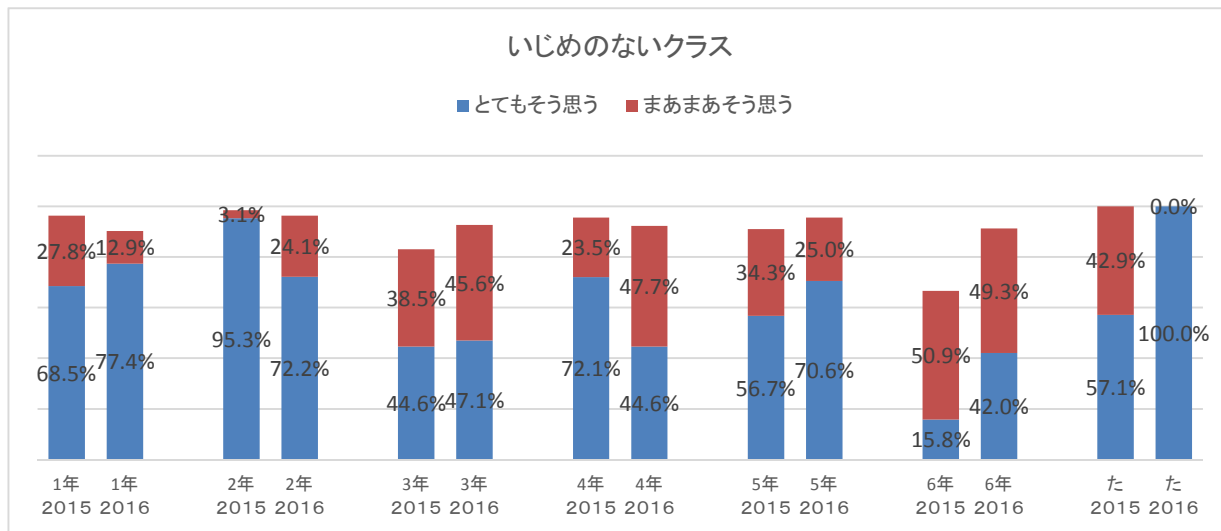
(安全に関する調査 2015年、2016年)



ほとんどの学年が、体育時にけがに気を付け、安全に運動を行っていることが分かります。子ども達の安全意識の向上が見られ、セーフスクールの取組が浸透してきています。

〔心のけが〕

図表 5-7-2 「いじめのない楽しく、安心できるクラスか」(安全に関する調査 2015年、2016年)

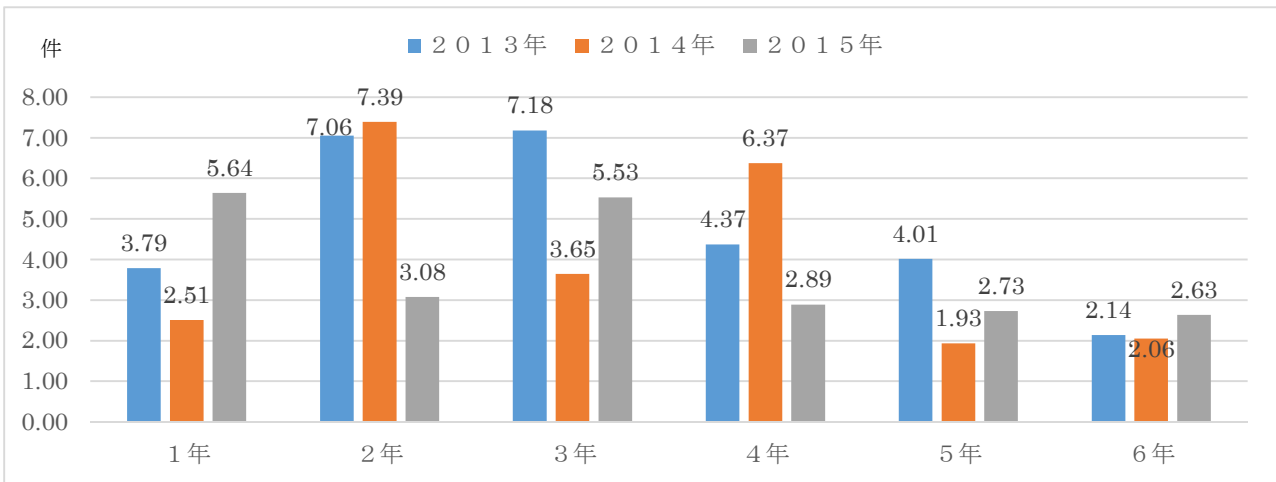


昨年度と比べ、肯定的な割合の数値に大きな変化はありません。しかし、ほとんどの児童は、自分のクラスがいじめのない楽しく、安心できるクラスだと感じています。

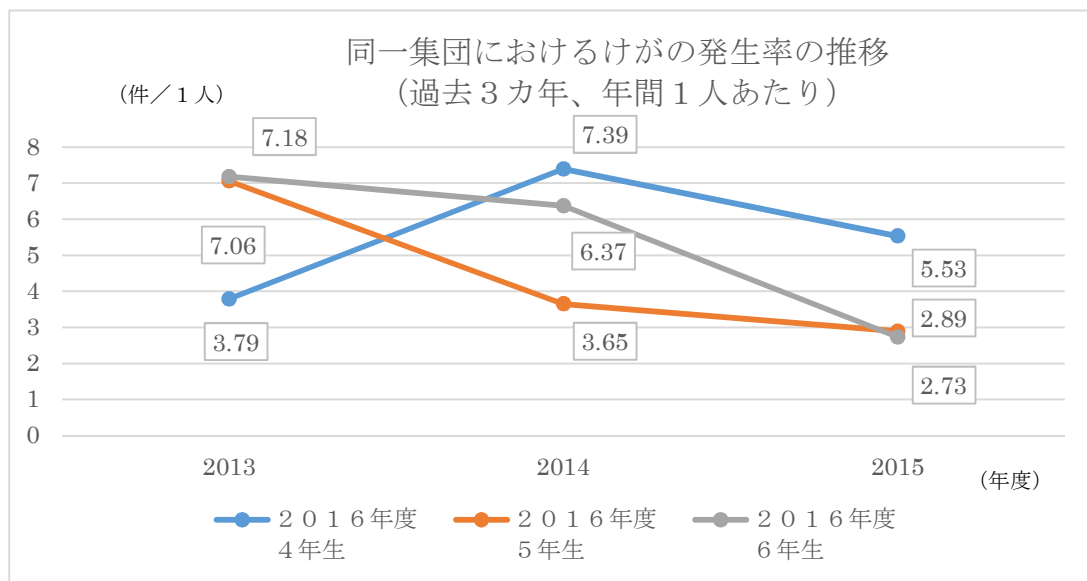
（２）長期的成果

校内のけがの発生数・率

図表５－７－３ 過去３年間の学年別発生率



図表５－７－４ 同一集団におけるけがの発生率の推移（過去３カ年、年間１人あたり）



過去３カ年について、一人当たりのけがの発生率を学年別に見ると、学年が上がるとともにけがの発生率が低くなる傾向が見られます。（図表５－７－３）

また、現在の４，５，６年生について、同一集団におけるけがの発生率の推移を見ると、２０１４年度から２０１５年度にかけて、どの集団でも発生率が下がっています。特に、現在の６年生は、けがの発生率が大きく下がりました。（図表５－７－４）

高学年の児童のけがの減少傾向の理由としては、体の成長とともに筋力や巧緻性が高まり、けがをしにくくなることが考えられます。また、インターナショナルセーフスクールの取組により、特に高学年の子ども達の安全な生活への理解が深まり、安全に生活しようとする意識が高まってきたことも影響していると考えられます。（図表５－７－１）

指標 8

国内・国際的なネットワークへ継続的に参加している

I S S 認証校や I S S に取り組んでいる学校の視察を積極的に行い、I S S ネットワークに積極的に参加しています。

2015年	4月10日	北本市立中丸小学校・宮内中学校認証式参加
	7月22日	北本市立中丸小学校視察
	11月16日	秩父市立第二中学校本審査参加
2016年	1月6日	浦和学院高等学校事前指導参加
	6月10日	豊島区立池袋本町小学校、仰高小学校事前指導参加
	10月7日	厚木市立清水小学校本審査参加

○ 北本市立中丸小学校（I S S 認証校）



認証式



視察

認証式の参加と視察により、I S S の取組を始めるのに参考になりました。

○ 豊島区立池袋本町小学校・仰高小学校



池袋本町小 事前指導



仰高小 事前指導

児童集会における子ども達の I S S に対する関心の高さや、校内の環境整備の充実など、学ぶべきところがたくさんありました。

○ 厚木市立清水小学校（I S S 認証校）



校内見学の様子



自転車クラブの活動

I S S の伝統校の取組や本審査の様子を知ることができる貴重な機会となりました。

第6章 安全な学校づくりに向けての今後の取組と展望

1 課題

(1) けがの発生件数の減少

① 児童の危険回避能力

I S Sの取組を始めてから、けがの発生件数は年々減少しています。しかし、児童の安全意識や危険回避能力は充分ではありません。

② 児童の外傷等に関する記録と情報収集、情報の分析と活用

保健室来室記録の改良や資料作成ツールによって、本校のけがの発生状況をこれまでより正確に把握することができるようになりました。しかし、分析の結果を活用することは、充分ではありません。

③ 学校内の安全点検の確実な実施と環境整備

I S Sの取組を始めてから、教職員がより丁寧に安全点検を行うようになりました。しかし、安全点検の際に見落とししてしまう危険箇所があります。また、校庭の遊具について、安全対策が充分ではありません。

④ 交通事故の予防対策、規範意識の向上

交通事故は多くはありません。しかし、児童の交通ルールについての理解が充分ではありません。また、交通ルールを守ろうとする意識が低い状況にあります。

⑤ 互いに尊重し合う心の育成とインターネットトラブルの防止

いじめの認知件数は少ない状況です。しかし、学校生活で友達とのトラブルは多く起きています。また、近年、SNSやメールによる児童間のトラブルも起きています。

⑥ 災害に対する取組と学校を取り巻く環境の改善

竜巻に対するシェルターづくりのマニュアルがあり、訓練も行っています。しかし、実際のシェルターづくりには、想定以上の時間がかかります。また、これまでの経験から、道路冠水などの水害に対する児童の意識は高い状況です。しかし、道路の改修工事には、多くの時間や費用がかかります。

(2) I S Sの取組の継続と充実

① I S Sの理念の共有と変化する環境、状況への対応

I S Sの取組を積み重ねることで、本校に関わる多くの人々とI S Sの理念を共有することができました。学校を取り巻く環境や状況が変わっても取組を続けていくためには、I S Sの理念を本校の校風の一つとして受け継いでいくことが大切です。

② 校内の推進体制の構築と継続

I S Sの校内における推進体制（教職員間、教職員と児童）を築くことができました。しかし、今後も取組を継続していくための工夫が充分ではありません。

③ 地域・保護者との連携

保護者や地域の人々と協働する体制の基盤を築くことができました。また、保護者や地域の人々が児童の安全確保に一層協力的になりました。しかし、情報の共有や意思疎通を図る方法、機会の充実など、工夫改善が必要です。

2 今後の取組と展望

(1) けがの減少を図ります。

- ①安全に行動するための知識や技能の習得に向けた取組を推進し、児童の安全意識や危険回避能力を高めていきます。
- ②保健室来室記録と資料作成ツールの改良を進め、けがの原因のデータ化の精度を高めます。けがの分析をさらに進め、課題にあった予防対策を立てることに役立てます。
- ③見落としがちな学校内の危険箇所も早期に発見できるための、安全点検の項目や行い方を検討し改善を図ります。特に校庭の遊具については、発見した危険箇所の整備を組織的、計画的に行い、環境を整えていきます。
- ④保護者や地域の人々と連携して交通安全教育に取り組み、児童の交通安全意識を高めます。
- ⑤「ハッピーワード」の取組を充実させ、互いに尊重し合う心をはぐくみます。また、「人間関係プログラム」や特別活動などで、コミュニケーション力を高めていきます。さらに、情報リテラシー教育を計画的に行い、インターネットによるトラブル防止に有用な知識、実践的な技能を身に付けられるようにします。
- ⑥災害対応マニュアルを見直し、実際の災害時に役立つ内容にしていきます。また、関係諸機関や家庭、地域と連携を密にし、通学路など学校周辺の環境整備を着実に進めていきます。

(2) I S Sの取組を継続し、充実を図ります

- ①次年度の学校経営方針の柱の一つとしてI S Sの理念の継承を掲げます。
- ②教職員の推進体制と児童I S S委員会のメンバー構成を見直し、人や条件が変わっても、取組を継続できる仕組みに工夫改善します。
- ③学校保健委員会などの場を活用し、P T Aとの連携をさらに深めます。また、学校だよりや学校 web ページなどを活用して、保護者や地域の人々に積極的に情報発信していきます。

指示

59ページの裏は白紙
ページ番号なし

指示

裏表紙の内側は白紙

ページ番号なし



さいたま市立慈恩寺小学校 (Jionji elementary school,Saitama city)

〒339-0009 埼玉県さいたま市岩槻区慈恩寺259番地

☎ 048-794-1140 **FAX** 048-795-0377